

# 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月



国立大学法人  
北海道教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人北海道教育大学

② 所在地

札幌校 …… 北海道札幌市  
 旭川校 …… 北海道旭川市  
 釧路校 …… 北海道釧路市  
 函館校 …… 北海道函館市  
 岩見沢校 …… 北海道岩見沢市

③ 役員の状況

学長名 蛇穴治夫（平成27年10月1日～令和元年9月30日）  
 （令和元年10月1日～令和5年9月30日）  
 理事数 5人  
 監事数 2人（うち常勤監事 0人）

④ 学部等の構成

教育学部  
 大学院教育学研究科  
 養護教諭特別別科  
 附属幼稚園  
 附属小学校  
 附属中学校  
 附属義務教育学校  
 附属特別支援学校

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 教育学部 5,017人（6人）  
 大学院教育学研究科 229人（17人）  
 養護教諭特別別科 32人

園児・児童・生徒数	附属幼稚園	93人
	附属小学校	1,239人
	附属中学校	966人
	附属義務教育学校	586人
	附属特別支援学校	59人
教職員数	大学教員	351人
	附属学校教員	194人
	事務職員	236人

(2) 大学の基本的な目標等

北海道教育大学（以下、本学という。）は第2期中期目標期間中、「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに、「常に学生を中心とした大学（Students-First）」を目指して様々な改革を断行してきた。教員養成課程においては、教師を高度に専門的な職業人と捉え、理論と実践の往還を実現するカリキュラム改革により、実践的指導力を備えた教員を養成し、平成27年度からは、学校のグローバル化を推進する高い語学力と豊かな国際感覚を有する教員の養成を目指して「グローバル教員養成プログラム」を開設した。このプログラムに対しては、教育関係者から大きな期待が寄せられている。また、「新課程」については、全国の大学に先駆けてその改組に着手し、地域社会からの強いニーズに応えるとともに、「新課程」の成果を発展させる形で、平成26年度に「国際地域学科」と「芸術・スポーツ文化学科」を設置した。このことにより、本学は、教員養成の拠点大学として教員を養成することはもとより、グローバルな視点をもって地域を活性化する人材、芸術やスポーツ文化を通じて人々に豊かな生活を提案できる人材を養成する、文字通り「人材養成を通じて地域活性化の中核となる大学」としての責務を果たす体制を整えることができた。さらに、地域との連携では、北海道教育委員会と様々な協力関係を構築し、教育委員会が、現場経験の豊かな優れた教員を本学教員として派遣する制度や、実務家教員・学校臨床教授等として推薦する制度を整えてきた。

第3期中期目標期間を見据えて現代社会に目を向けると、グローバル化の進展、多様性社会の到来、高度情報化、少子高齢化・人口減少、環境問題の深刻化等、社

会は複雑で困難な課題に直面している。第3期中期目標期間は、まさに、これらの諸課題に真正面から取り組むイノベティブ人材の養成が求められる。

本学は、「教育大学」として、従来からすべての営みの基礎に「教育」を据えてきた。人の成長を促すことが教育である以上、本学は常に「人間と地域の成長・発展を促す大学」でなければならない。また、社会が求める、どのような課題にも積極的・能動的に取り組む学生を育てる責務がある。そのために、本学の教育研究の質的転換を大胆に実行していく。

以上のことを踏まえ、第3期中期目標期間は「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修，自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、以下の取組を重点的に実施する。

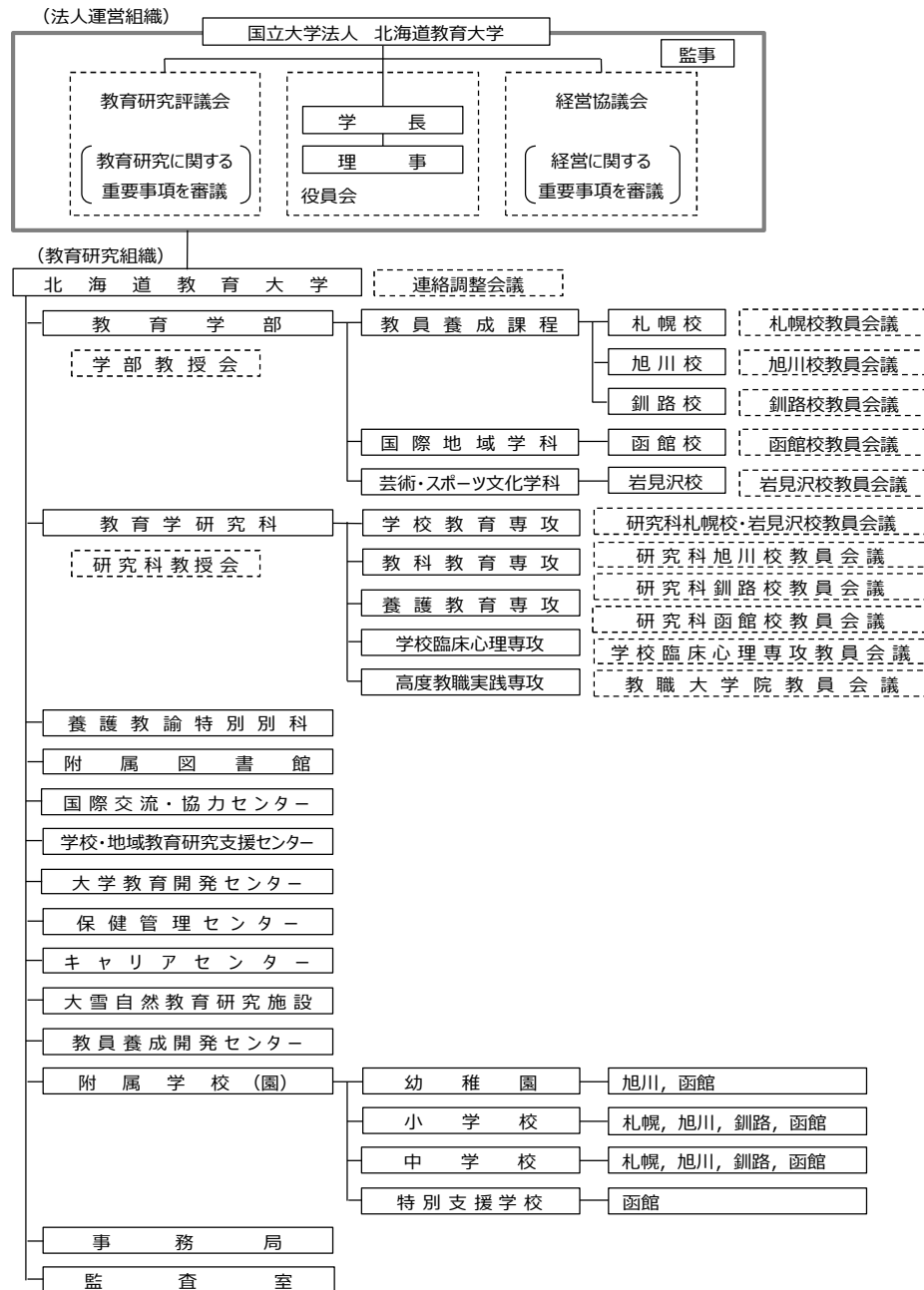
- 1 新たな高大接続を見据えた入学試験改革，学校における“新たな学び”に対応するための，アクティブ・ラーニングやICT教育等を取り入れた大胆なカリキュラム改革，生涯を見据えた就職支援の充実等の改革に取り組む。
- 2 大学院改革を断行して教職大学院を充実させる。また，教育委員会等との連携協力関係をさらに深化させて，教員研修に積極的に関わり，研修を大学院レベルにするとともに，各種教員研修と連携させた大学院教育（研修の単位化を含む“学び続ける教師”を支える新たな長期履修制度）を構築していく。
- 3 北海道の喫緊の教育課題である「子どもたちの学力・体力」の問題には，具体的な成果を検証する形で取り組んでいく。
- 4 全国的な教育課題に目を向けるとき，従来からの「いじめ・不登校」や「特別支援教育」に加えて「小中一貫教育」や「学校の小規模化」等の課題が浮上してきている。本学は，愛知教育大学，東京学芸大学，大阪教育大学（HATOプロジェクト連携大学）をはじめ，全国の教員養成大学・学部と連携し，ネットワークを構築して，これらの教育課題に取り組むとともに，さらに高度な教育研究体制を構築していく。
- 5 「グローバル教員養成プログラム」を着実に進めるとともに，小学校英語の授業を確実に実施できる教員を数値目標を立てて養成する。
- 6 海外留学を促進するとともに，英語の授業を積極的に導入していく。海外の協定大学との教員交流によって，本学教員が海外大学で授業するとともに，海外の教員を招聘して英語による授業を実現する。さらに，協定校の講師が行う英語研修プログラムを導入して，本学学生及び教職員の英語力を向上させる。
- 7 学科においては，ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り，地域と社会が必要とする人材養成と組織的な研究をさらに進めていく。
- 8 ミッションの再定義において求められた教員就職率75%の達成に向けて，全学

をあげて取り組むことはもちろんのこと，北海道の教員採用における本学卒業生の占有率を，小学校で80%，中学校で65%にする。

以上述べたような取組を通じて「地域に貢献するとともに，強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する大学」として，他に類をみない個性的な大学として進化し続ける。

(3) 大学の機構図

● 業務運営体制図・教育研究組織図（平成27年度）



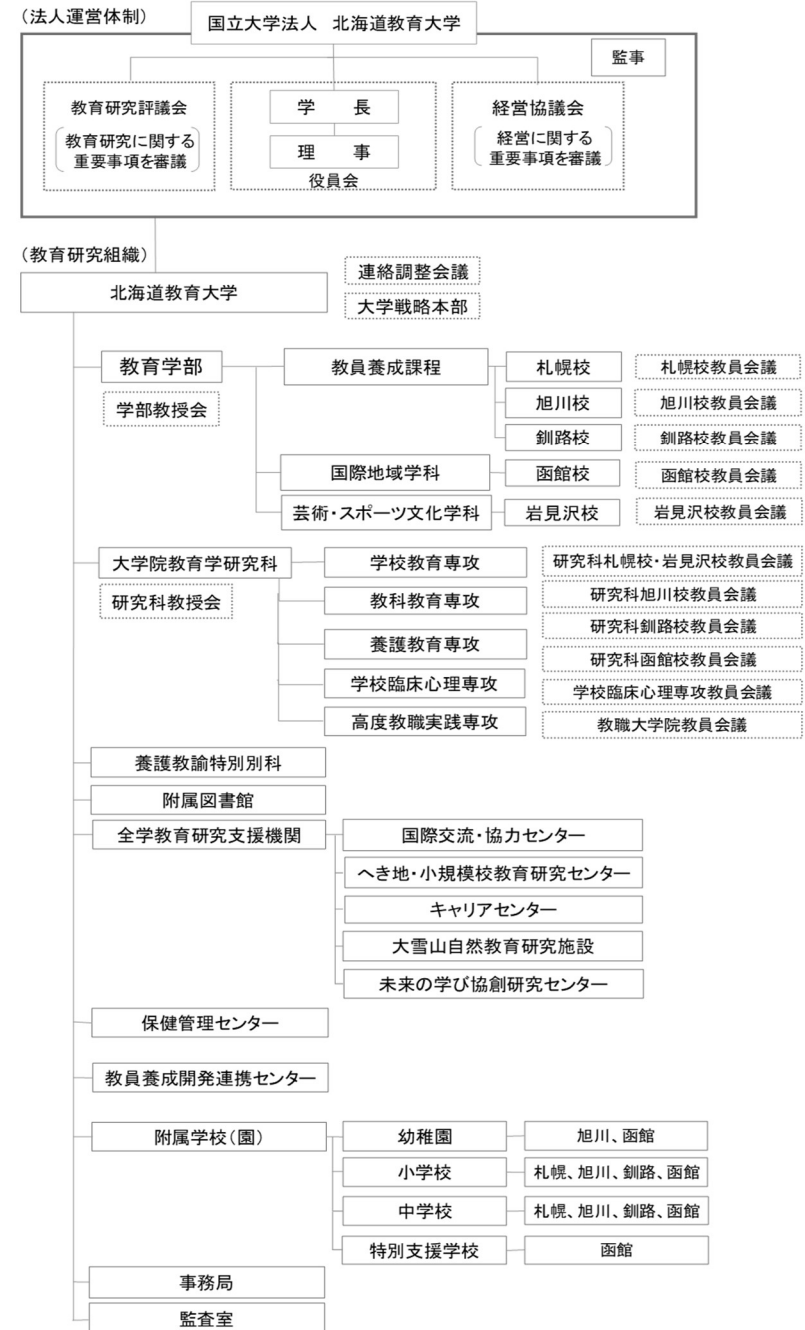
● 業務運営体制図・教育研究組織図（平成30年度）



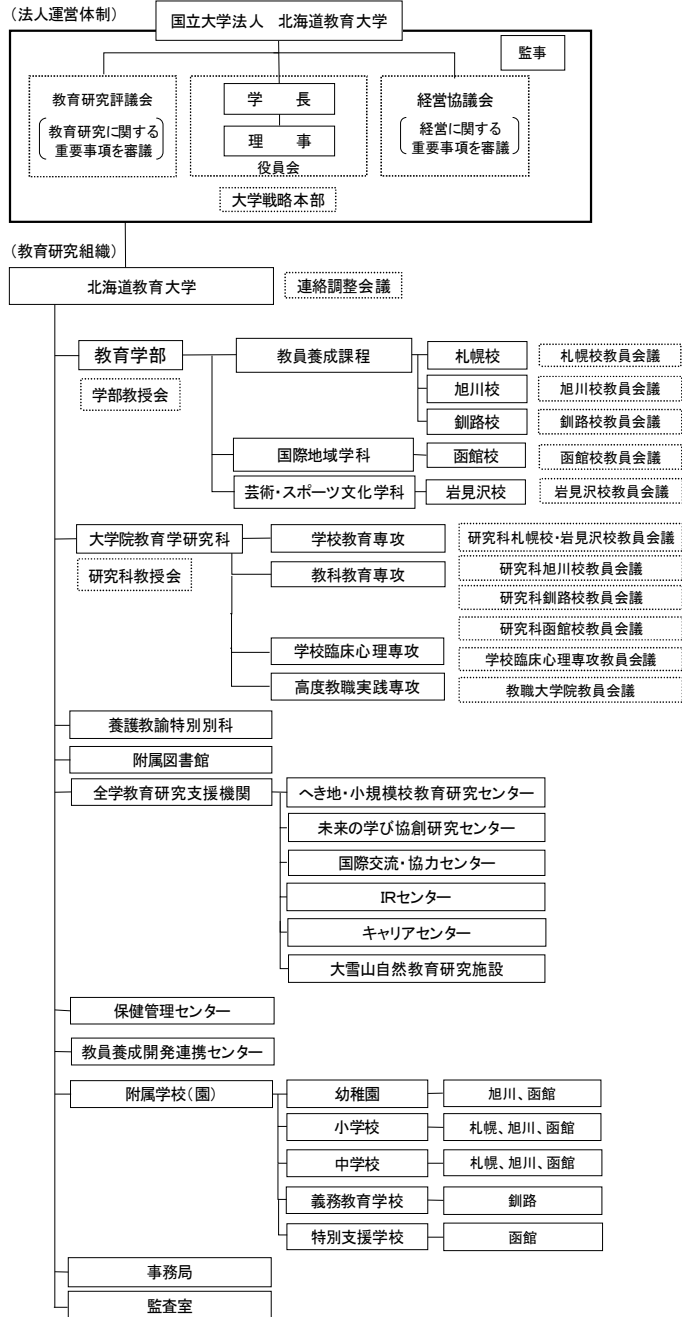
● 業務運営体制図・教育研究組織図（平成31年度）



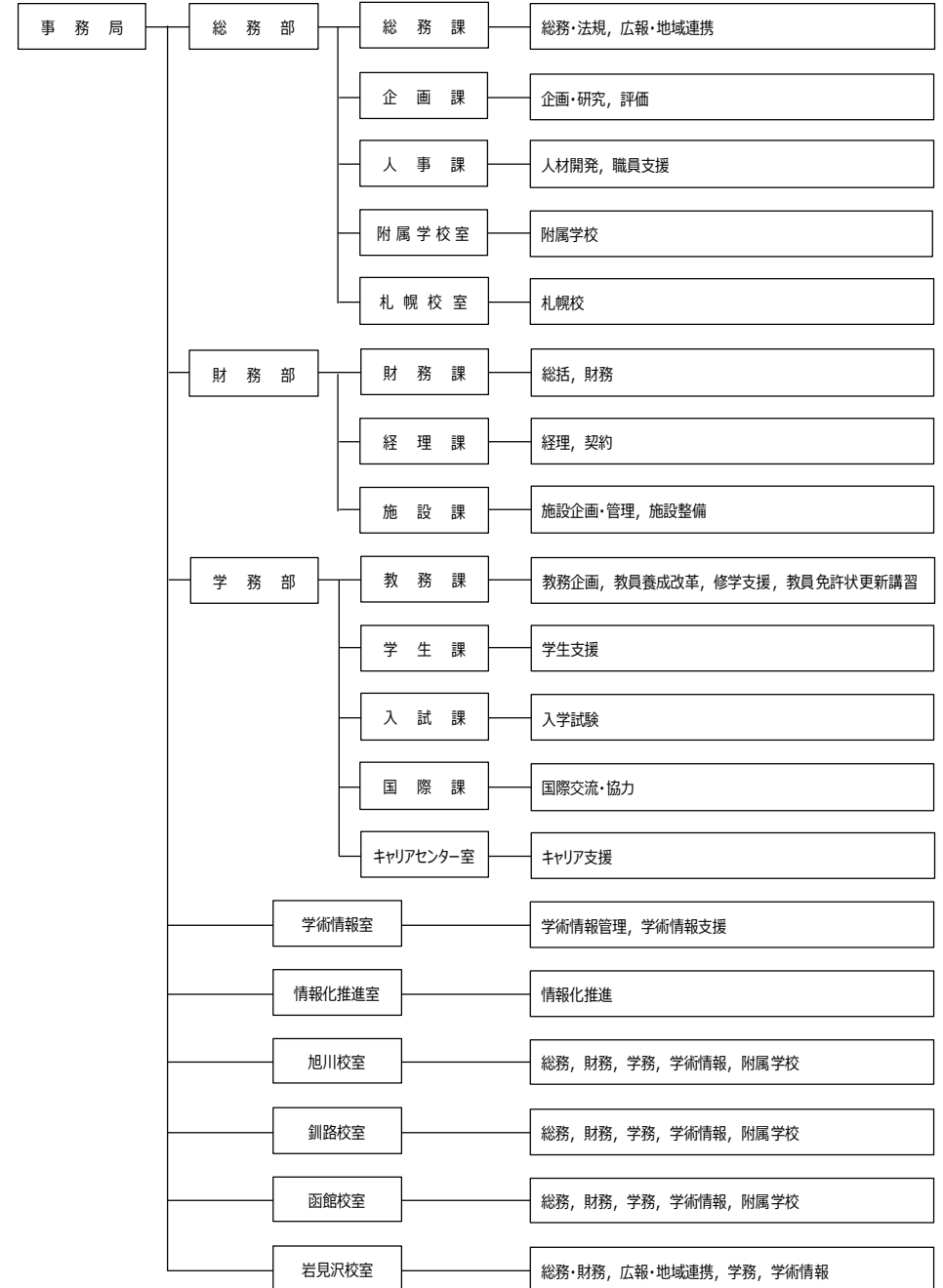
● 業務運営体制図・教育研究組織図（令和2年度）



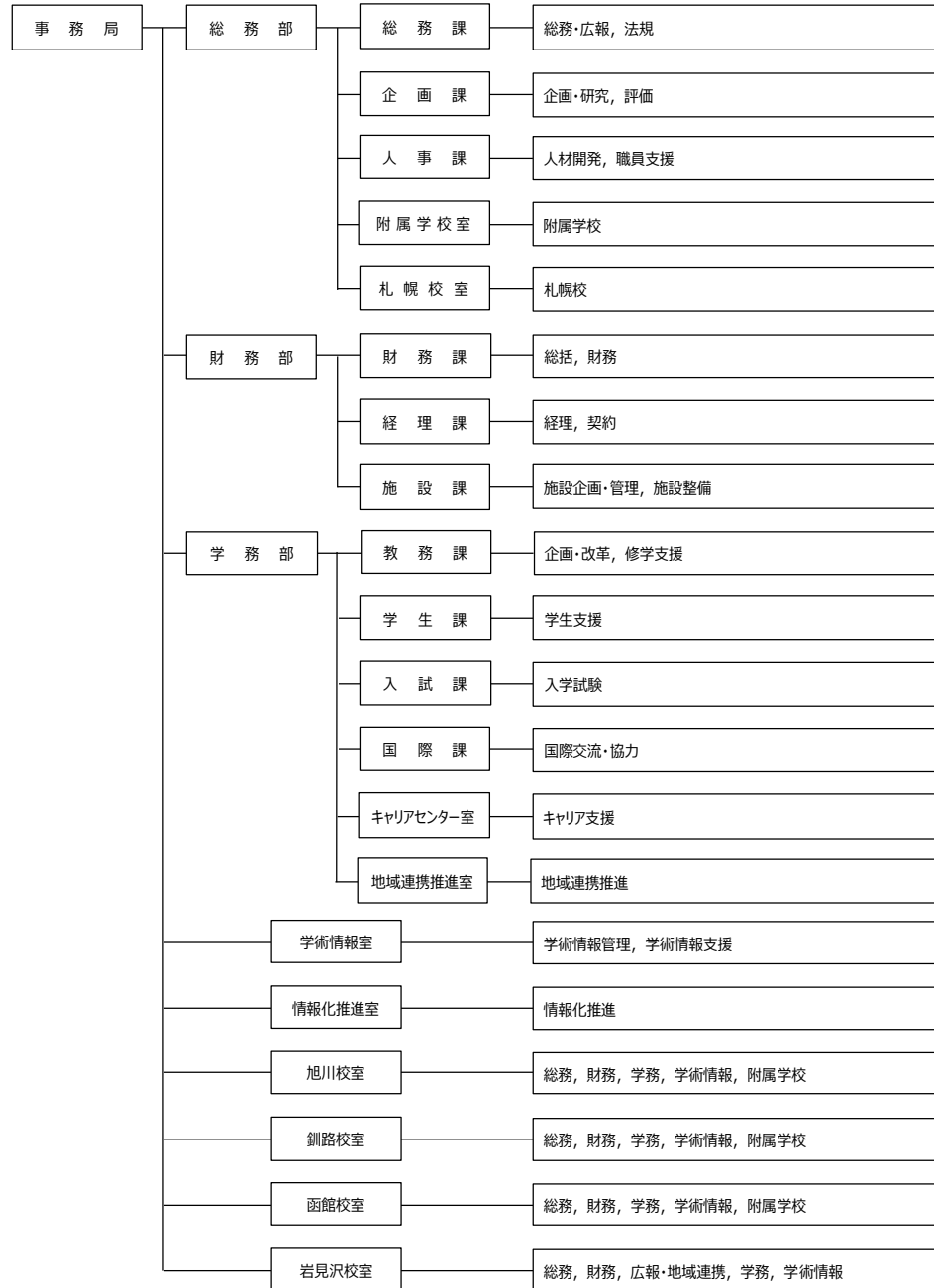
● 業務運営体制図・教育研究組織図（令和3年度）



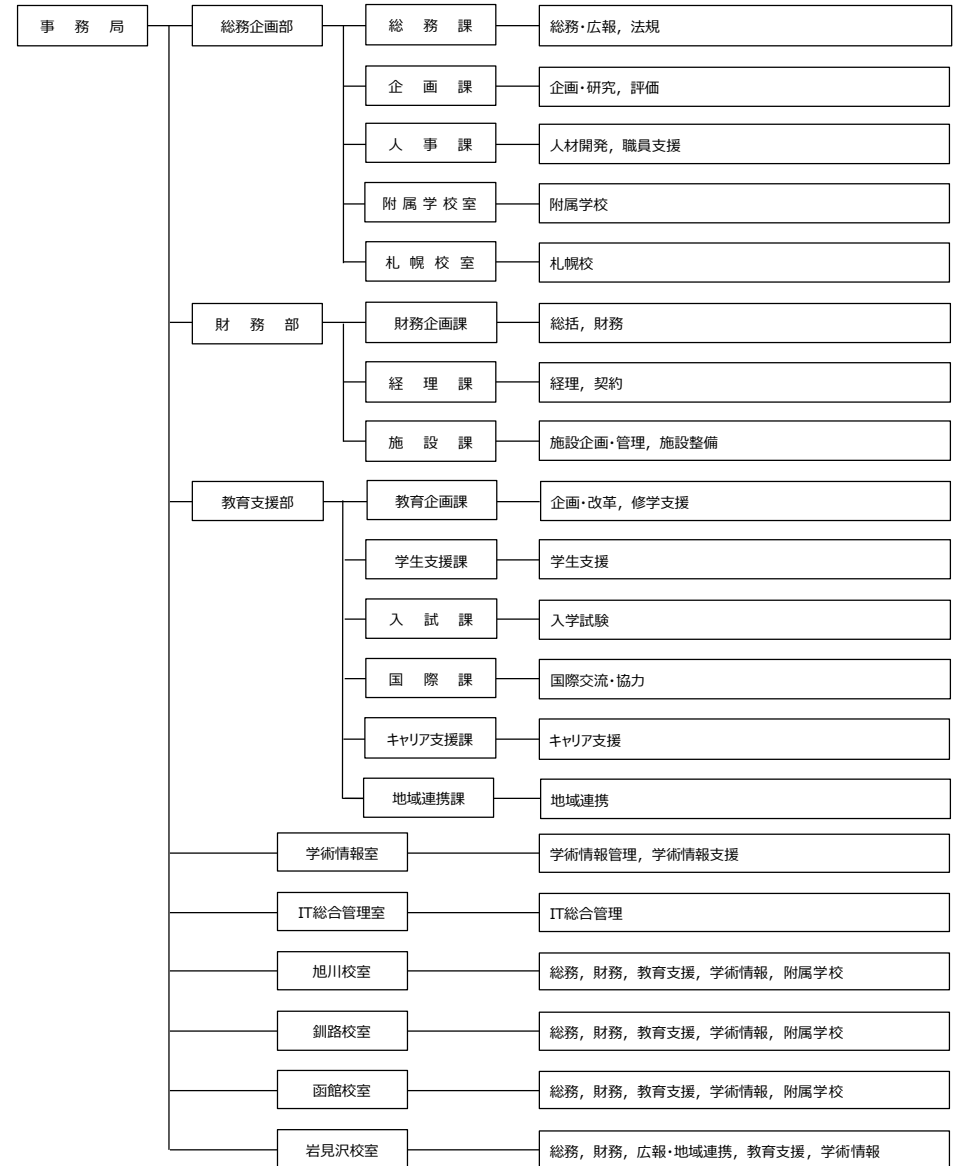
● 事務局組織図（平成27年度）



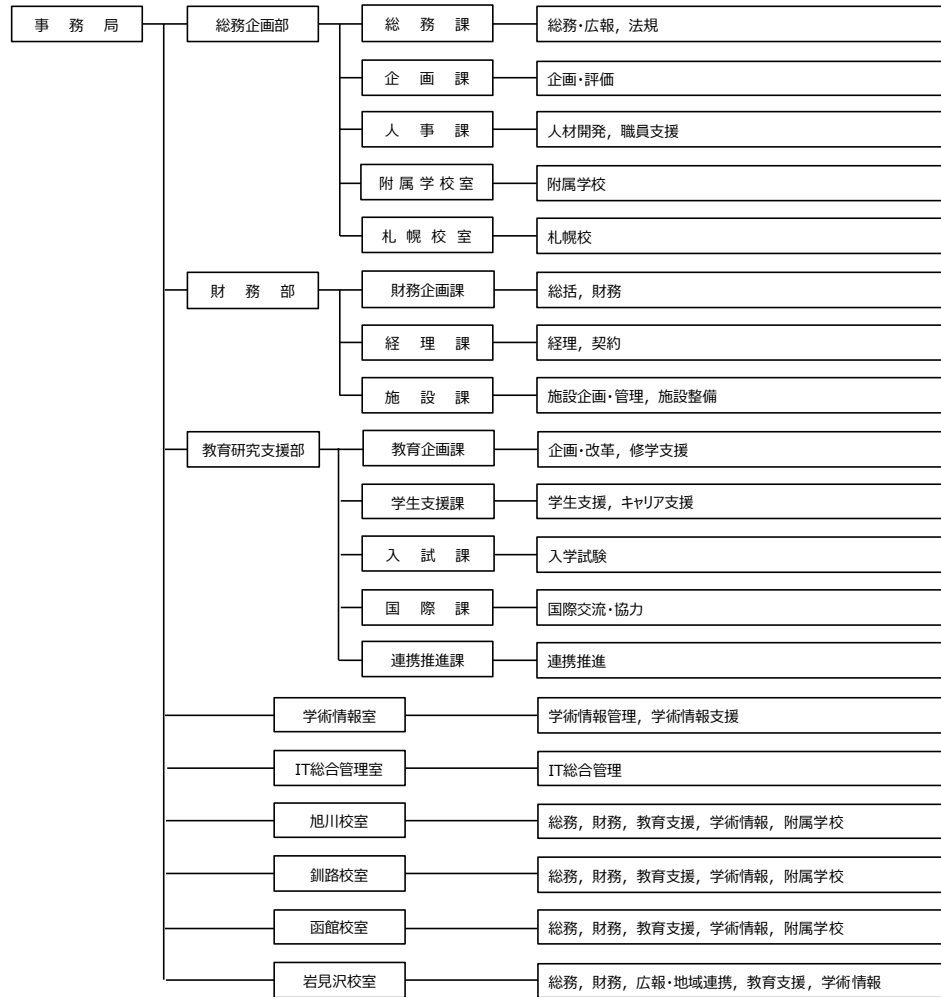
● 事務局組織図（平成30年度）



● 事務局組織図（令和2年度）



● 事務局組織図（令和3年度）





## ○ 全体的な状況

### 1. ミッションを踏まえた第3期中期目標期間のテーマ

本学は、学部において教員養成課程と学科（「国際地域学科」「芸術・スポーツ文化学科」）を設置している。そのため本学では「人間と地域の成長・発展を促す大学」として、質の高い実践的な教員と、教育マインドを持った地域振興・地域文化振興を担う人材を養成し、地域の発展に寄与することをミッションとして掲げている。

第3期中期目標期間においては、こうしたミッションを達成するため、「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修，自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、本学の教育研究及び業務の質的転換に取り組んできた。

### 2. 学部・大学院の教育改革

#### ○教育方法・教育環境の改善

学部の教育改革においては、「学生の主体的・能動的学修の促進」と「高い実践的指導力のある教員の養成」という2つのテーマを中心に据えて、様々な取組を実施した。「学生の主体的・能動的学修の促進」に取り組む中で開発した「教育実習前CBT (Computer Based Testing)」（令和4年度から「教育実践力向上CBT (Computer Based Training)」に改称。）により、教育実習に臨む学生の知識や指導方法等の幅を広げることで教職への意欲を高め、実践力を身に付けた学生の育成に取り組んでいる。また、平成28年度から公開している「オンライン協働研究・学修用プラットフォーム」（CollaVOD）において、令和2年度に機能改修を行い、遠隔授業でも活用できるよう拡充させ、対面授業が困難なコロナ禍において学生の主体的・能動的な学びを支援する環境を整備した。

#### ○教員養成教育の質向上策

「高い実践的指導力のある教員」を養成するため、2つの取組を実施した。1つ目は、実務経験の豊富な教員を学校臨床教授等として採用し、学校現場と連携を強化した「教育研究フィールド研究」の実施、理論と実践を強化したアクティブ・ラーニング型授業「学校臨床研究」や「教育実践研究」の開発・実施等、カリキュラムがより実践的な内容になるよう取組んだ。2つ目は、大学教員の実践的指導力の向上のため、実務経験を得るための研修として「新任教員研修プログラム」「教員現職研修プログラム」を実施し、附属学校等を活用して取組んだ。第3期中期目標期間末までに「新任教員研修プログラム」「教員現職研修プログラム」の受講率は

ともに100%（病気休養等やむを得ない理由での未受講者2人を除く。）となり、教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・向上を行った。

#### ○教職大学院の機能強化と現職教員の学びやすい環境の整備

大学院改革に関する取組では、教職大学院の機能強化という方向性の下、教育課程及び教育組織の見直しを実施することとした。具体的には、令和2年度に「教職実践力高度化コース」等の3コースから、学生のキャリアステージに応じてコースが選べるように「学校組織マネジメントコース」や「子ども理解・学級経営コース」等の4コースに再編した。また、令和3年度は地域が求める実践力と課題解決力を身に付けた高度な専門職を養成することを目指して大学院を改組し、教育委員会から強い要望があった特別支援教育や養護教育に関する専門性を学べるように、新たに「特別支援教育コース」と「養護教育コース」を加えた6コースに再編するとともに、入学定員を45人から80人に拡充した。

北海道教育委員会から現職教員が学修しやすい環境を整備して欲しいとの要望を踏まえ、中期計画に掲げる新たな長期履修制度の創設とは別に、教職大学院を1年で修了できる「短期履修学生制度」を令和元年度（平成31年度）に創設し、令和2年度から現職教員が当制度を利用して教職大学院に毎年15人程度が入学している。また、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との連携協定に基づき、令和3年度に「ラーニングポイント制」を導入し、教職大学院が実施する授業のうち教育委員会が研修として認めた授業を受講した者にラーニングポイントを付与し、入学後に当該ポイントに対応するものとして、定められた授業科目の単位を修得したとする新たな長期履修制度としての仕組みを構築した。これらの取組により、現職教員が学びやすい環境を整備した。

### 3. ミッションを踏まえた研究活動

#### ○学校と地域の課題に取り組む

研究に関する取組については、「人間と地域の成長・発展を促す大学」として、学校現場や地域に生起する様々な課題解決に資するため、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育の研究を重点分野研究プロジェクトとして支援し、強化を行った。研究成果は学術論文や学会等で公表するとともに、本学ホームページに専用ページを設けている。また、算数・数学プロジェクトでは実践授業の動画を5分程度に短くまとめて公開しており、現職教員等が活用しやすい環境を整備した。

○Society5.0時代の学校教育と教師教育の協創

急速に進みつつある社会のデジタル化や教育現場におけるICTの導入を受け、産学官の協創による研究によって次世代の学校教育と教師教育を先導的に進めるとともに、ICT教育の推進、子供及び教師双方の学びの質の向上を図ることを目的に「未来の学び協創研究センター」を令和2年10月に設立した。

また、教育のICT活用やDX進化に関することなどについて、先端のICT環境を活用した実践事例のある民間企業と連携協定を締結し、次世代における子供の学びの質向上を目指し、北海道立総合研究機構が主催する「2021サイエンスパーク」に企業と連携してプログラミング教室を出展し、本学学生が北海道内の小学生に向けてプログラミングの指導を行う等の活動を行った。

【未来の学び協創研究センターの概要】

<p>未来の学び協創研究センター - Society5.0時代の学校教育と教師教育の協創 - hue 北海道教育大学</p>		
<p><b>事業の概要</b></p> <p>Society5.0時代の学びと、アフターコロナ下の新たな教育の在り方を見据え、仮想と現実を組み合わせたハイブリッド型授業を更に高度化するため、学校におけるICTの普及と活用を支え、GIGAスクール構想を推進する拠点として「未来の学び協創研究センター」を設立する。</p>	<p><b>現状</b></p> <p>Society5.0時代の学びに向けて、仮想と現実を組み合わせた教育の具体化が急務となっていたが、コロナ禍によって実践段階まで急速に引き上げ</p>	
<p><b>課題</b></p> <p>withコロナ下における現在のハイブリッド型授業の更にその先、アフターコロナ下を見据えた高度化が必要不可欠</p>	<p><b>北海道の教育課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他都府県より早く進む人口減少に対応した次世代のへき地・小規模校教育の創造</li> <li>・GIGAスクール構想の実現に向け、ICTを活用したポストコロナ時代の教員の力量向上</li> </ul>	
<p><b>未来の学び協創研究センターの概要図</b></p> <p>教育委員会：研修の開発実施、研修課題の発見                  子ども・教師の学びの質の向上                  ・教師の「わざ」や知恵の伝承                  ・教員のオンライン研修充実                  ・養成・採用・研修の一体的改革の推進</p> <p>教員養成課程：国際地域学科、英語・スポーツ文化学科                  連携【協創研究】                  民間企業：デジタル技術・ノウハウ</p> <p>ICT教育支援人材の育成                  教員のICT活用をサポート</p> <p>多様な学習環境にある子どもの学びの保障                  へき地・小規模校や家庭環境等、様々な要因で不利な学習環境にある子どもの学びの保障を行うため、北海道の協立学校をWEB上でつなげる「オンライン学習コミュニティ」を創設する。</p> <p>オンライン学習コミュニティ                  北海道内の協立学校が、WEB上で交流する学習コミュニティ「eスクールほっかいどう」を構築する。GIGAスクール構想に基づく次世代の学習の在り方を支援するとともに、GIGAスクールに対応した教員養成を推進。</p>		
<p><b>未来の学び協創研究センター</b></p> <p>学習コミュニティ研究部門：一人一台時代の学習環境の提案、北海道の学校をつなぐ「オンライン学習コミュニティ」の開発、コミュニティにおける学習ログの解析</p> <p>アクティブラーニング教材開発部門：オンラインアクティブラーニング教材の開発、オンデマンド教材の開発、教材活用授業の実践と検証</p> <p>教職キャリアデザイン研究部門：教師教育プログラムの開発・実践、オンライン授業研究ネットワーク構築、アイトラッカー、VRゴーグル等を活用した授業研究法の開発</p> <p>北海道から全国へ提案 ~学校におけるICTの普及と活用を支え、GIGAスクール構想を推進する拠点~</p>		

○へき地・小規模校教育における研究成果を国内外への発信

日本教育大学協会に設置された「全国へき地・小規模校教育部門」において本学が中心となって実施する「へき地教育推進フォーラム」を開催し、未来に向けたへき地・小規模校の可能性や課題に対する実践的な解決方法を全国へ発信した。また、令和2年度から小学校5・6年生の外国語が教科化されたことに伴い、「へき地・

複式学級における学習指導の手引き 小学校外国語活動・外国語（英語）」を学校現場における小学校英語の授業計画及び指導案の検討に役立てるように改訂を行い公開した。

令和元年度に本学は公益社団法人シャンティ国際ボランティア会と覚書を交わし、同会が実施しているJICA草の根技術協力事業「ラオス北部地域の教員養成校指導教官の能力強化を通じた、複式学級運営改善事業」に対する連携協力を行ってきた。本学の技術指導の下、シャンティ国際ボランティア会やラオス人民民主共和国の教育関係者等が同国の状況に応じて作成した「複式学級運営の手引き (Hand book for Multi-Grade Teaching For Primary Education)」がラオス全国で使用できる教材としてラオス教育スポーツ省教師研修局 (DTE) から承認され、海外においても本学の研究成果が活用されている。



(ラオス ルアンパバーン県教育局への表敬訪問)

(事後研修で説明する大学院生)

4. 地域の公教育に貢献

○モデル校としての附属学校

附属学校では、地域におけるモデル校としての機能を果たすため、北海道教育委員会との連携による「授業実践交流事業」を実施し、北海道の教育課題の解決に資する情報提供を公立学校教員に向けて行っている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて研修の機会が減少する中、インターネットを活用したセミナーや研修を実施し、北海道内だけでなく、北海道外からの参加者の受入も積極的に実施した。

○教育委員会との連携強化

教育委員会との連携強化という観点で本学は地域が求める教師を養成するため、平成30年度に北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との間で「対話の場」及び「連携に関する協議会」を設けた。また、北海道教育委員会と連携し「教員の養成・採

用・研修の一体的推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、高校生や大学生を対象とした教員の魅力を伝える事業として、高校生対象エデュケーションカフェ等を実施した。

## 5. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

授業の実施に関する取組として、遠隔授業における「オンライン協働研究・学修用プラットフォーム」(CollaVOD)の利用を促進するため、サーバ拡張を行った。これにより、CollaVODの利用が大幅に拡大し、利用登録者数は公開当初の平成28年度277人から令和3年度末時点で7,508人(約27.1倍)と大幅に増加した。

新型コロナウイルス感染症の影響によって経済的に困窮している学生を支援するため、令和2年度に創設した「緊急学生支援金」により、令和2年度には19,038千円、令和3年度には3,500千円の寄附を受け入れ、経済的に困窮している学生への支援に活用した。

学校現場への支援に関する取組として、新型コロナウイルス感染症の影響下においても現職教員向けの研修として活用できるよう、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会の新任教員研修に「教育実習前CBT」を提供した。

附属学校等を活用した大学教員研修について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学校現場に直接赴くだけでなく、オンライン授業に関する研修の受講を研修プログラムとして認める等の対応を行った。また、学校現場を間接的に経験する研修内容として、附属学校や公立学校における授業参観動画、その授業を踏まえた学生と教員による質疑応答の動画をオンデマンド研修として整備した。

重点分野研究プロジェクトの特別支援教育に関する研究チームにおいては、新型コロナウイルス感染症による生活制限が障害のある子供と家族にどのような影響を与えたかを調査し、その研究成果を還元するため「新型コロナウイルス感染症と障害のある子どもの生活を考えるシンポジウム」(令和3年1月)を開催し、学校現場や福祉関係者62人が参加した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【16】 学長のリーダーシップの下で、教育、研究、社会貢献の機能を最大化するため、業務改善を推進するとともに、戦略的・効果的な組織運営を行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【33】</p> <p>第2期中期目標期間のガバナンス改革において、各校に設置していた教授会を廃止し、教授会審議事項を精選した上で、教育学部、大学院にそれぞれに1つの教授会を設置した。また、各校担当副学長であったキャンパス長やその他教育研究組織の長の選考方法については、推薦方式ではなく、学長任命とした。</p> <p>第3期中期目標期間においては、上記1から4の教育、研究、社会貢献及びその他の目標達成に向けて、学長のリーダーシップが一層発揮できるよう、平成29年度末までに、戦略を立案する「大学戦略室」を設け、学内組織の強みや弱み等を分析するIRセンター（仮）と連携して、大学経営を戦略的・効果的・機動的に進める。</p> <p>また、業務改善の推進及び人的資源の有効活用の観点から、学生生活の相談に何でも対応できる学生支援コンシェルジュ、研究推進等のためのリサーチ・アドミニストレーター及びカリキュラムの開発支援のための専門職員を育成し配置する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○ 第4期中期目標期間に向け、これまで以上に機動的かつ効果的な経営戦略の策定・実行が必要となるため、<u>令和元年度の検証結果に基づいた各戦略チームの戦略課題等を見直した結果、「大学戦略本部」そのものの位置付けを、従前の教育研究組織から法人運営組織に変更することで、大学経営体制の更なる機能強化を図った。</u>これに伴い、大学戦略本部の下に置かれていたIR室についても、<u>教学マネジメント及びエンrollment・マネジメントを支援する教学IRとして機能強化を図り、令和3年度に「IRセンター」を設置した。</u>また、第4期中期目標・中期計画の取組・課題に対応した機動的な戦略チームへと変革を図るため、<u>大学戦略本部において戦略チーム体制の見直しに取組み、現状分析に基づく現行体制の課題点から、「大学戦略本部及び戦略チームの見直しに向けた方向性」を策定した。</u>当該方向性に基づき、<u>令和3年度時点での全ての戦略チームを解散すると共に、新たに7件を戦略課題として位置付け、当該戦略課題に対応するための6つの戦略チームを新設し、第4期中期目標期間に向けた体制を構築した。</u></p> <p>○ 各専門職員の業務上の成果について、活動報告を徴取し、業務上の成果を確認の上、<u>専門職員配置による有効性について検証した。</u>この結果、<u>専門職員の配置による教育・研究・学生の各分野におけるサービスが配置前と比べ向上した。</u>また、<u>専門業務の資質向上に繋がる各種研修に参加したほか、関係課内で専門職員が中心となって勉強会を実施する等の取組を行い、専門職員及び関係職員の資質向上が図られた。</u></p> <p>リサーチ・アドミニストレーターは外部資金の獲得に向け、令和元年度から学長戦略経費に「大型科研費申請支援経費」を創設し申請支援をした結果、<u>基盤研究B以上の種目について、令和2年度新規1件（基盤研究B）、令和3年度3件（基盤研究A：1件、基盤研究B：2件）の新規獲得に結び付くなどの成果があった。</u></p>

<p><b>【34】</b>          社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させる方途の1つとして、経営協議会の学外委員等による5キャンパスの訪問、及び学外委員とキャンパス教職員との意見交換の場を設け、学外者からの提言を大学運営に活かす。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)          ○ <u>令和2年度は教員養成キャンパス（札幌・旭川・釧路）において本学学生の教職志望意欲の維持等について、令和3年度は学科を置くキャンパス（函館・岩見沢）においてキャンパスの課題と将来展望について意見交換を行い、これらの議論を踏まえ、学科の機能強化を一層推進するため、担当副学長を令和3年10月1日付けで新たに任命した。</u>          ○ <u>経営協議会学外委員からの「AI教育の推進を検討すべきである」という意見を踏まえ、本学学生が基礎的素養を身に付けられるように、新たに令和4年度入学生のカリキュラムに「次世代型学習デザイン論」を3年次対象の授業科目として新設した。</u></p>
<p><b>【35】</b>          これまでの教員評価制度は、自己点検評価及び所属長における評価により、教員を総合的に評価してきたものであるが、第3期中期目標期間においては新たな制度として、これらの評価に加えて、学生等のステークホルダーによる評価、学長の評価及び教育研究活動等による評価を3年に一度実施する。評価結果は、教員の処遇（昇給・勤勉手当）や学長表彰等に反映させ、教員各自の教育研究力の向上・改善につなげる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)          ○ <u>過去3年間に教員が実施した教育活動、研究活動、社会貢献活動に関する毎年度の自己評価を基に、令和元年度に初めて導入した3年毎の評価及び学長表彰について、令和2年度に教員の意欲向上に資するものとなっているかアンケートを実施し点検した結果、研究費を1年につき200千円（3年間支給）を追加して配分していることなどから、研究意欲向上に繋がっていることが分かった。また、アンケート結果を踏まえ、教員の総合的業績評価ワーキンググループにおいて評価方法及び項目等の見直しを行い、令和3年12月開催の教育研究評議会において改正を決定した。</u>          ○ <u>学長表彰については、学生による授業評価を踏まえた評価とすることや単年度ではなく中期的な観点から評価をする等、これまでの教員評価制度の改善に資するものであると判断した。また、受賞教員から研究意欲向上に繋がったとの意見がある反面、制度の認知度が低いという課題があるため、今後、周知方法を改善することとした。</u></p>
<p><b>【36】</b>          第2期中期目標期間においては、国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を達成するために、広報活動の推進及び女性教員の積極的な採用方策を定めた「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション」を制定し、推進してきたものであるが、教員に占める女性の割合は、平成27年4月1日現在で18.7%であった。また、第2期中期目標期間（平成27年4月1日現在）では、役員は全員男性であり、管理職に占める女性の割合は、11.6%であった。          第3期中期目標期間においては、女性役員の割合を14.3%以上、管理職に占める女性の割合についても14.0%以上を確保するとともに、教員に占める女性の割合を20%以上確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)          ○ <u>教員公募に係る女性教員の応募率及び採用率向上等のため、男女共同参画に係る各種支援制度について本学ホームページ、パンフレット等により周知を行うとともに、採用時の公募要領に新規に採用された女性教員へ「新任女性教員スタート経費」の助成支援を実施していることを記載するなどの取組を実施した。</u>          ○ <u>男女共同参画推進会議において令和2年度の女性教員比率の現況について分析を行った。その結果、令和2年度の採用教員全体における女性比率は11.8%であり、全人事案件17件の内訳をみると、応募者のうち女性の応募が0件の案件が6件、応募者の女性比率が2割を下回った案件が10件あり、応募者・採用者ともに女性比率が依然少ない状況にあることが分かった。</u>          ○ <u>令和3年度末時点における女性の割合は役員12.5%、管理職7.3%、教員18.3%となっている。女性教員比率の現況について分析を行った結果、応募者・採用者ともに女性比率が依然低い状況にあることが分かった。本学の目標とする比率を達成するために現在施行している</u></p>

		<p>行動計画の他，育児・介護等に配慮した環境整備を行い外部に発信する等の必要があり，今後の情報発信を含めた応募者増の新たな取組について検討することとした。</p> <p>○ <u>男女共同参画推進会議にて，女性大学教員を増やし，女性が活躍できる雇用環境整備を目標に「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を令和3年3月に策定し，本学ホームページで公表した。</u></p>
<p><b>【37】</b>            厳格な経営監視体制を構築するため，監事への情報提供システムの構築や重要な会議への参画を定着させ，監査項目を見直し，監事監査の実効性を高め，組織運営の改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○ <u>監事機能を強化し，実効性のある監査の実施を図るため，監事と内部監査部門（監査室）との連携強化と役割分担を図り，令和2年度では監事監査において役員等に係る職務執行の適法性や決定事項の妥当性を，監査室内部監査においては職員の業務活動が法令や学内規則等に則って行われているかを調査・確認する一方，令和3年度では令和2年度監事監査報告における監事意見の中から「本部と札幌校事務の一元化についての見直し」について監査室が内部監査項目に設定し，現状の調査及び問題点を整理のうえ監事へ報告した。</u></p> <p>○ <u>令和2年度には，同一のテーマ「各キャンパスにおける現況と課題」を設定し，監査を実施した。</u></p> <p>○ これらの取組により，監査室から監事への新たな情報提供システムの構築が図られ，監査項目の見直し及び監査計画策定への活用等監事監査の実効性を高めることができた。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	<p>【17】 本学の教育学部においては、平成26年度に函館校に国際地域学科、岩見沢校に芸術・スポーツ文化学科の設置を実現し、教員養成機能の充実・強化を図るための教育研究組織の見直しを行った。同時に、平成33年度までの北海道の小・中学生の推移や教員の採用動向を踏まえ、教員養成課程の学生定員を20名増員し、720名とした。大学院については、教育委員会の要請に応え、教職大学院のコースを再編し、学校経営に対応したコースを設置するとともに、修士課程の在り方について検討を進めてきた。第3期中期目標期間では、北海道における学校の統廃合やそれに伴う教員需要に対応した規模へ教員養成課程を見直す。また、大学院においては、北海道地域の教育を担い、高度な実践的指導力を有する教員を養成するための教育研究組織へ見直すとともに、他大学との連携・協働による高度な組織化を図る。</p>
--------------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【38】 第3期中期目標期間中の教員の採用動向を踏まえ、教員採用数や教員就職者数等を検証し、教員養成課程の規模について見直しを行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○ <u>IRセンターにおいて、国家公務員等の定年延長を踏まえた「北海道内公立小中学校の教員需要と本学の教員就職者数の推定」に係る分析・検証を令和3年度に実施した。その結果、北海道内の教員需要のピークは令和18年度（第6期中期目標期間）であることが判明した。</u> <u>当該分析に基づき、大学戦略本部会議において、本学の教員養成課程720人の入学定員について、第4期中期目標期間中は現状を維持することが適当であることを確認した。</u></p>
<p>【39】 北海道の地域特性を活かし、地域の教育課題を解決していくための高い実践的指導力を持った教員の養成を担う大学としての役割を踏まえ、教育学研究科の教育研究組織とその規模を見直す。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○ <u>令和2年度に、修士課程の教員養成機能を移行する新たな教職大学院の設置計画書を提出し、大学設置・学校法人審議会における審議を経て、設置が認められた。</u></p> <p>○ <u>教職大学院のカリキュラム実施体制の整備及び学生確保へ向けた広報活動等を検討するため、新教職大学院準備会議を設置し、授業時間割、会議等の運営体制及び広報活動等について検討を重ね、新教職大学院の運営体制を整えた。また、学生確保については、精力的な広報活動を行ったことにより、80人の入学定員に対して77人（入学定員充足率96.3%）を確保することができた。</u></p> <p>○ <u>これらの取組により、修士課程の教員養成機能を移行する新しい教職大学院を令和3年度からスタートさせ、中期計画に掲げた教育学研究科の教育研究組織と規模の見直しを完了した。</u></p>

<p>【40】          教育の質の高度化を図るため、日々の教育現場の課題を解決する「実践知」を探求し、課題解決への道を提案する「研究する教育実践者」の養成について、他の教員養成大学・学部と連携した組織化のための研究を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)          ○ 「研究する教育実践者」を養成する博士課程構想について、他の教員養成大学・学部と連携し、教員養成大学・学部として在るべき教育研究組織について検討を行った。<u>令和2年度においては、「教員養成大学・学部の社会的役割」について整理し、併せて制度設計等の課題点について整理・確認した。</u>令和3年度においては、「<u>教員養成分野を担う大学教員の育成及び研究力の強化（教員養成の更なる高度化と機能強化）</u>」と、「<u>実務家教員を見据えた現職教員のキャリアパス（学校現場の質向上）</u>」を両輪とする「<u>教員養成の更なる高度化と機能強化及び学校教育の質向上のモデル</u>」として、Ed.D.型大学院博士課程設置構想をまとめるとともに、構想の更なる具体化に向け、大学戦略本部の下に戦略チームを新設した。</p>
--	------------	--



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【18】 業務改善に資するため、事務組織や事務の在り方を見直し、一層の効率化を図る。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【41】</p> <p>第2期中期目標期間のガバナンス改革において、各校毎に設置していた教授会を廃止し、教授会審議事項を精選した上で、教育学部、大学院にそれぞれに1つの教授会を設置した。また、各校担当副学長であったキャンパス長やその他教育研究組織の長の選考方法については、推薦方式ではなく、学長任命とした(再掲)。さらに、各種委員会の目的・役割を明確化するとともに組織構成についても見直した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、上記ガバナンス改革による規則改正に沿って、本部、キャンパスの事務組織や各種委員会における事務の役割・在り方について、効率化の観点から、適宜点検を行い、改善策を実施していく。</p> <p>また、北海道地区の国立大学との業務の共同実施や事務処理の改善・見直し等を推進する等、事務の効率化・合理化と業務改善を行う。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○ 大学運営の一層の改善・充実にに向けた主体的な役割を事務局組織が担っていくために令和2年10月に「事務企画会議」を設け、この中で各種業務改善について検討する体制とし、<u>本学における新たな業務運営体制等の構築に向けた「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」を策定した。この方針を踏まえて令和2年度には各種手続きのオンライン化、テレワーク・ペーパーレス会議の推進等を開始するとともに必要な情報環境等を整備することとし、令和3年度には事務局全職員のノートPC切換えを完了した。また、同様に先行実施したWi-Fi環境の整備及びMicrosoft Teamsの導入と組み合わせ、会議のペーパーレス化の促進やWeb会議による旅費の削減等の効果が得られた。特に、招集・対面形式の会議を積極的にWeb形式による開催を推進したことで、令和3年度は令和元年度に比べて13,175千円の旅費削減となった。</u></p> <p>○ <u>事務組織の役割・在り方について、事務局各課室の業務を取りまとめた「業務内容表」を活用し、各課・室担当の業務内容や人員配置の精査・検討を行い、事務局組織規則を改正した。令和2年10月には大学運営の企画段階から事務局組織が参加することや学生支援の位置付け等を明確化するため、事務組織名の一部変更を行うとともに、令和3年4月には産学官連携の一体的推進や、教育と研究の事務一元化等を目的に事務組織の見直し（14課（室）から13課（室））を行い、効率化・合理化・人員の再配置を進めた。</u></p>

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等****1. 特記事項**

**中期計画を上回って実施した計画（自己評価を「IV」とした計画）の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠**

**① 「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」の策定と取組の推進【関連中期計画番号：41】**

新型コロナウイルスの感染拡大を一つの契機として、現状の業務改善に留まらず、新たな社会変革を見据えた抜本的な業務運営体制の改革を実行するため、「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」（以下「ワークスタイルの構築」）を令和3年3月に策定した。

「ワークスタイルの構築」では、「業務の高度化・効率化」「業務の継続性の確保」「窓口改革」「会議スタイルの変革」を柱として、様々な施策を実行することで、あらゆる場面で教育、研究、社会貢献及び経営等を継続し、職員の働き方への意識を根本的に改革するとともに、デジタル技術を活用したワークスタイルの変革を断行することでデジタルキャンパスを推進するものである。

令和2年度は、「ワークスタイルの構築」の策定と並行して実施可能な取組を先行して行い、Web会議及びオープン会議・スタンディング会議の導入、Microsoft Teamsの利用、Wi-Fi環境の整備、事務用端末のノートPC化等を先行して実施した。特に、事務用端末のノートPC化は令和2年度に50台、令和3年度に100台導入し、役員及び事務局（札幌地区勤務）の事務職員全員のノートPCへの切替が完了しており、ペーパーレス会議の推進及び在宅勤務環境の整備等に貢献している。

また、Microsoft Teamsの導入は日常的な情報共有、組織改編や業務改善等の対応状況について意見を集約する場を設けることが可能となり、業務の効率化が図られている。

**その他に特記すべき事項**

**① 大学院改組の実施【関連中期計画番号：39】**

修士課程の教員養成機能を教職大学院に移行する改組について、令和2年4月に設置計画書を提出し、大学設置・学校法人審議会における審議を経て、同年8月に設置認可を受けた。

また、設置申請と並行してカリキュラムの実施及び学生確保へ向け、令和2年6月に新教職大学院準備会議を設置し、会議等の運営体制や広報活動等について検討を行い、新たな教職大学院の運営体制を整備・構築した。

改組に当たっては、入学定員を従前の45人から80人に拡充するとともに、教員数を28人から211人（令和3年5月1日時点）へと大幅に増員し、担当領域について専門的な研究業績を持つ研究者教員及び学校現場・教育行政に深い経験を有する実務家教員とのバランスを踏まえた教員組織を編成した。

学生確保に向けた広報活動として、オンライン説明会、本学ホームページの刷新・充実、新たなリーフレットの作成・配布、教育委員会・各教育局への働きかけ等、コロナ禍によって活動が制限される中、精力的に展開・実施した。

これらの取組により、新たに教職大学院を設置し、令和3年度から学生の受入を開始した。

**② ガバナンスの強化に関する取組【関連中期計画番号：33】**

**○大学戦略本部の機能強化について**

平成29年度に設置した「大学戦略本部」について、当初は「教育研究組織」として大学全体を俯瞰し、大学戦略を企画・立案するための組織として設置したが、第4期中期目標期間に向け、これまで以上に機動的かつ効果的な経営戦略の策定・実行が必要となることから令和3年度に「法人運営組織」への位置付けを見直し、法人運営に軸足を置いて戦略を企画・立案する、大学経営・戦略に即した組織へと機能強化を図った。新たな体制の下、第4期中期目標期間に向けた本学のミッション・ビジョンの検討を行うとともに、当該ミッション・ビジョンに基づき第4期中期目標・中期計画の検討を行う等、大学経営及び大学改革の推進に向け取組んだ。

また、大学戦略本部の下に学内情報を集約・分析するために設置した「IR室」について、大学戦略本部の機能強化に伴い、令和3年度に全学教育研究支援機関として「IRセンター」に改組し、教学マネジメント及びエンrollment・マネジメントを支援する教学IRとして機能強化を図った。

第4期中期目標・中期計画の取組・課題に対応した機動的な戦略チームへと変革を図るため、令和3年度に、これまでの戦略課題への対応状況を確認・検証し、検証結果を踏まえて、「大学戦略本部及び戦略チームの見直しに向けた方向性」を定めた。具体的には、①戦略課題に対する施策に関し、企画立案組織と具体化・実施組織を分離、②戦略課題に応じて戦略チームを設置するとともに、戦略課題に対する業務の到達目標・計画期間を定め、業務完了後は速やかに解散することで有機的・機動的な運営を目指すこととした。これにより、令和3年9月時点の戦略課題を見直し、業務が完了した戦略チームを解散するとともに、第4期中期目標期間に向け、新たに「特定の課題」に位置付けた戦略課題に対応する戦略チームを新設した。

これらの取組により、戦略チームの見直しのみならず、大学戦略本部の運営体制そのものを抜本的に見直したことで、第4期中期目標・中期計画の取組・課題に対

応した、機動的かつ効果的な経営戦略の策定・実行体制へと変革した。

### ③ 学外委員等の意見の活用に関する取組【関連中期計画番号：34, 46】

コロナ禍により、経営協議会学外委員によるキャンパス訪問を見送り、Zoomを用いて各校職員との意見交換会を令和2年度は教員養成課程（札幌、旭川、釧路）、令和3年度は学科（函館、岩見沢）において実施した。

併せて、意見交換会における意見を含め、第3期中期目標期間中の外部委員からの意見等について、各理事や担当部署において改善等の検討又は改善実施の状況を検証した。意見等を踏まえ、新たな授業科目の開設、第4期中期計画への反映等を行ったほか、学科に関する意見等に対して新たに「学科の機能強化」を担当する副学長を任命するなど、学外者からの意見を大学運営に活かした。

### 【第3期中期目標期間4年目終了時及び令和2事業年度の評価結果において課題として指摘された事項に対する対応状況】

#### ① 中期計画の進捗遅れ【関連中期計画番号：36】

4年目終了時評価の指摘を受け、女性役員の割合については、監事1人を女性としたことにより、4年目終了時評価時点で0%であったところ、令和2年度から12.5%となっている。また、管理職に占める女性の割合は、女性附属学校園長の任期満了による異動等により令和2年度7.1%、令和3年度7.3%となっている。女性教員比率については、令和2年度18.0%、令和3年度18.3%であり、令和元年度と同程度の水準を維持している。

役員や、管理職に占める女性の割合を上昇させるためには、その候補となる女性の割合を上昇させる必要がある。職員については、事務職員の採用に占める女性の割合は第3期中期目標期間全体で45.8%と高い水準を維持している。また、今後のキャリアパスを考慮した人事配置を進め、係長職に占める女性の割合を平成28年度22.4%から令和3年度29.0%に上昇させた。

また、本学の男女共同参画推進会議において女性教員比率の現況について分析を行った結果、応募者・採用者ともに女性比率が依然低い状況にあることが分かった。応募率の向上のため、男女共同参画に係る各種支援制度について本学ホームページ、パンフレット等により周知を行い、併せて採用時の公募要領に新規に採用された女性教員への経費支援に関する具体的な内容を記載するとともに、業績（教育、研究及び社会貢献等）の評価において同等と認められる場合には、女性を優先的に採用する旨を記載している。しかし、本学の目標とする比率を達成するためには、現在施行している行動計画のほか、新たな育児・介護等に配慮した環境整備を行い、

外部に発信する等の必要があると判断し、今後は情報発信を含めた新たな取組について検討することとした。

さらに、女性教職員が働きやすい環境を整えるため、子供の養育に必要となる場合、始業終業時刻の繰り上げ又は繰り下げを行う育児早出遅出勤務について、対象者を小学校就学前の子供がある職員から、中学校就学前の子供がある職員に変更することで対象者を拡大した。また、教員が育児休業等を取得しやすい環境を整えるため、育児休業を取得する教員の代替非常勤講師手当措置制度を創設し実施した。

#### ② 大学院修士課程、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院修士課程については、令和3年度の収容定員充足率が136%となっており、定員充足率90%を満たしている。

専門職学位課程については、令和3年度に修士課程の教員養成機能を高度教職実践専攻に移行することを踏まえ、令和2年度に対面及びオンラインによる入学説明会の実施、教職大学院セミナーの開催、メーリングリストによる情報発信、北海道内の公立学校及び全国の教職課程を持つ大学へPRパンフレットの送付等、積極的に広報活動を実施したことで、令和3年度の入学定員充足率は96.3%となった。なお、令和2年度の入学者数36人のうち、12人が教職大学院を1年で修了できる「短期履修学生制度」を利用して令和3年3月に課程を修了しており、その結果として収容定員充足率が90%を満たしていないが、現在の収容数101人に短期履修学生制度による修了生12人を加えると113人であり、これを含めた場合の収容定員充足率は90.4%となる。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### （ガバナンス改革の観点）

#### ○ 戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

##### ① 大学戦略本部の機能強化

ガバナンス改革の一環として平成29年度に新たに設置した大学戦略本部は、法人経営を含む大学法人全体について機動的かつ効果的な経営戦略等を策定・実行するため、令和3年度に教育研究組織から法人運営組織へと位置付けを見直すことで機能強化を図るとともに、これまでの大学戦略本部及び戦略チームの取組の分析・検証のうえ更なる見直しを行った。具体的な取組及び成果の内容は、P11欄【関連中期計画番号：33】を参照。

## ② 事務の効率化・合理化に向けた事務組織の見直し等

これまでに集積した「業務内容表」のデータを踏まえ、各課・室の業務内容や人員配置の精査・検討を行った。令和2年度には、事務局組織の大学運営への企画段階からの参画や学生支援の位置付け等の明確化を図るため、事務組織名の一部変更を行った。令和3年度には、産学官連携を一体的に推進するとともに、教育と研究の事務一元化・業務集約を行うため、研究支援に関する事務組織と教育委員会等との連携に関する事務組織を一本化し、教育課程、学生支援、学生受入及び国際交流等に関する事務担当を教育研究支援部の中に設置した。これらの取組により事務の効率化・合理化・人員再配置を進めた。

## ③ 戦略的・効果的な資源配分の実施

予算配分に当たっては、基本的な方針である「予算編成の基本方針」及び「学内予算配分方針」を経営協議会の審議を経て、役員会で決定した上で、その方針に基づき予算書を作成し、さらに経営協議会の審議を経て、役員会で決定している。

学長のリーダーシップの下、戦略的運営を行うために学長が全学的視点からその必要性等を判断し、メリハリある配分を行う「学長戦略経費」については、本学が定めた学長裁量経費の活用方針に従って活用することとしている。学長戦略経費の活用方針については、学長のリーダーシップの下で、教育、研究、社会貢献の機能を最大化するため、戦略的・効果的な組織運営の強化を図ること、第4期中期目標期間を見据えた大学の将来構想を実現するとともに、コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた教育の高度化を推進させるため、戦略的・積極的な施策の実現に向けた財源確保を図ることを目標とした各種取組に対する投資等を明記するほか、学生への経済的支援・学修支援、学校現場や地域の課題解決に資する研究活動の推進・発展、女性教員採用の促進等に向けた予算配分についても盛り込んでいる。

また、当該予算において措置する事業から複数事業を選定し、評価担当理事、財務担当理事、財務部長による評価委員会において、事業の効果や達成度について評価を行い、評価に応じて要求額を査定し、翌年度の配分額を決定している。

## ○内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

### ④ 内部監査及び監事監査体制の強化に関する取組

内部監査について、本学監査室において毎年度、内部監査年次計画に基づいて業務及び会計に関する監査を実施している。また、監事及び会計監査人とも緊密に連携しながら、各業務におけるリスクについて緊急度の高い項目の洗い出しを行い、その中でも優先度の高いものを監査事項として設定し、業務のリスク対応が有効に機能しているか実効性を検証している。さらに、監事の監査機能の強化に係る取組

を検証し、監事の監査結果をより適切に反映させるため、課題点を内部監査項目として設定し、監査室による課題点の調査（フォローアップ）及び監査室から監事への調査報告を行うよう取組方法の改善を行った。

監事の役割の強化に伴い、監事は役員会、教育研究評議会、経営協議会等の重要な会議に出席し、課題等を把握するとともに、国や他大学の教育に関する施策や取組の動向を注視しながら、監査項目を設定し、全キャンパス、全附属学校及び役員に対して、ヒアリングを含めた監査を実施している。

監事監査結果については、意見を付した監事監査報告書として学長へ報告され、学長はその報告書に基づき、改善すべき事項について改善措置を講じるとともに、その措置状況の把握を行っている。

令和3年度においては、監事監査報告書により報告された8項目にわたる監事意見に対して、各関係部局においてその対応について検討・改善がなされた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【19】 外部資金、寄附金の獲得を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。
------	-------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【42】</p> <p>自己収入増加のため、以下の取組を進める。</p> <p>① 学外との共同研究、科学研究費助成事業、奨学寄附金等の外部資金を積極的に獲得するため、教員と職員が協働し、研究助成関係の公募に積極的に応募する体制を強化する。</p> <p>② 外部資金・寄附金獲得のためのファンドレイザーを配置するとともに、引き続き、寄附金（基金）3,000万円以上の獲得に取り組む。</p> <p>③ 第2期中期目標期間の後半から実施した卒業生・修了生等に係る証明書発行の有料化を、引き続き行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○ <u>学外との共同研究や科学研究費助成事業（大型種目）の獲得に重点を置き、教職協働の取組としてリサーチ・アドミニストレーター（教員2人、事務職員1人）による教員面談等の研究支援を行うとともに、学長戦略経費の予算措置により外部資金獲得を目指す研究プロジェクトの支援を行った。</u>また、民間のリサーチ・アドミニストレーター組織に専門の講師を依頼し、科研費説明会をオンラインで実施した。その結果、<u>令和3年度において、受託研究・共同研究は前年度から約5,211千円増加、科研費は前年度から約16,844千円増加となり獲得実績を伸ばした。</u>このほか、外部資金獲得に向けた研究環境の整備の一環として、令和2年度に「競争的研究費に係るバイアウト制度の取扱いに関する学長裁定」を策定した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮している学生を支援するため、新たな修学支援事業として「緊急学生支援金」を令和2年度に創設した。令和2年度には19,038千円、令和3年度には3,500千円の寄附があった。さらに、寄附金等自己収入の増加に向け、<u>令和2年度にキャンパス長、附属学校（園）長、事務局長、各校室事務長をファンドレイザーとして新たに任命した。</u>ファンドレイザーによる活動により、令和2年度は岩見沢市から教育大学学生臨時支援交付金として約25,000千円、令和3年度は複数の企業や個人等からの寄附により釧路キャンパス学生応援プロジェクトに対して約11,000千円の高額寄附の獲得に繋がった。<u>第3期中期目標期間を通じ中期計画で目標とする30,000千円を上回る総額245,399千円の寄附金を獲得し、経済的に困窮している学生への支援等に活用した。</u></p> <p>そのほか、令和3年11月に金融機関と遺贈に関する協定を締結し、本学に対する遺贈寄附がスムーズに行えるよう整備し、本学ホームページに掲載した。</p> <p>○ 自立的な経営と持続可能な財政基盤の確立に向け、学長、理事、副学長のトップダウンによる中長期における戦略・取組として、令和2年6月に「EM戦略」「人件費戦略」「資金獲得戦略」「広報戦略」の4つの戦略からなる「経営力強化方策」を策定した。この方策に基づ</p>

		<p>く資金獲得戦略の検討を行い、キャンパス活性化リノベーション事業の実施、民間資金等を活用した施設整備手法の導入等の取組を行った。<u>キャンパス活性化リノベーション事業は開始した令和元年度から令和3年度まで、寄附目標額に対して105%~163%の寄附金を獲得し、就職情報エリアやレストルームの整備・充実が図られている。</u></p> <p>○ 「経営力強化方策」の各取組について、進捗状況や成果について検証を行い、結果を大学戦略本部会議で報告し、次年度以降の戦略の見直しを行った。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【20】 管理的経費の削減策を検証しつつ、さらなる経費削減に向けて計画的な取組を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【43】</p> <p>第2期中期目標期間は北海道内の国立大学と7件の共同調達を実施し、共同調達によるスケールメリットの活用（調達コスト低減）及び業務負担の軽減を図った。第3期中期目標期間には第2期中期目標期間中の効果的な共同調達を継続するとともに新たな共同調達の実施、省エネ等の推進、コスト意識の徹底により、業務費に対する一般管理費比率について、全国11教員養成系大学における平均値（平成26年度4.22%）以下に抑制する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○ <u>北海道内の国立大学との共同調達（リサイクルPPC・トイレットペーパー・総合複写サービス）を継続して実施した。また、照明設備LED化事業計画に基づく事業を実施し、既存照明設備に対して第5期事業では78.4%、第6期事業では76.8%の消費電力を削減した。照明設備のLED化事業については、第3期中期目標期間で316,830kWhの削減となり、電力料金換算では約5,080千円の削減を達成し、当初計画（外灯LED化）96,205kWh削減に対し約3.3倍の電力量削減となった。</u></p> <p>○ <u>コスト意識の徹底を図るため、「一般管理費の削減について（通知）」を全学に対して継続的に通知し、管理経費削減に向けた取組を実施した。特に削減効果が大きいと考えられた複写機の2色印刷の推奨や定期刊行物・消耗品図書等の見直しを行った結果、平成27年度と比較して6,224千円の削減を達成することができた。第3期中期目標期間中の一般管理費比率の平均値は3.23%となり、全国11教員養成系大学における平均値（平成26年度4.22%）以下を達成した。</u></p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【21】 安定した大学運営を行うため、資産と資金の有効な運用を行う。
------	------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【44】</p> <p>平成28年度には建築後30年を超過する未改修の建物が全体面積の約44%となる見込みである。施設の老朽化に伴って、多様化する新たな教育研究へ対応するためのスペース創出や、安心・安全な環境の確保が課題となる。これらの資産を有効に活用するために、第2期中期目標期間には、施設・設備の点検・評価及び必要かつ計画的な整備による予防保全を前提とした運用管理を行うため、「施設維持管理マニュアル」による施設等の定期点検・評価を実施することによって、資産の点検体制を構築した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、引き続き予防保全による計画的な維持管理体制を基盤として、定期的な見直しによるキャンパスマスタープランの充実並びに資産の用途・目的について点検・評価を行う。</p> <p>また、ライフサイクルコストによる費用対効果に基づく資産運用方針を策定し、更なる学外者の利用を促進することにより、土地及び建物の貸付による収入を第2期中期目標期間の平均に比し、10%以上増加させる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各校に設置したキャンパスマスタープラン2022検討ワーキンググループにおいて、資産の点検・評価結果を踏まえ、安全性や利便性を考慮したゾーニング、動線、配置計画等に基づき検討を行い、「北海道教育大学キャンパスマスタープラン2022」を令和4年3月に制定した。</li> <li>○ 不動産貸付については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、本学が策定した「新型コロナウイルスへの対応方針について」（令和2年2月26日北海道教育大学危機対策本部長通知）に基づき、学外者に対する施設の一時貸付を見合わせており、令和3年6月に同方針が更新されて以降は感染拡大防止の観点から申請内容を確認の上、個別に判断している。</li> <li>○ <u>第2期中期目標期間以降の土地及び建物の貸付による収入を比較・検証した結果、令和3年度の不動産貸付収入は約2,882千円（前年同期比約169千円増）、平成28～令和3年度の平均額は5,199千円となり、第2期中期目標期間の平均比で1,805千円増額の53%増となった。このため、中期目標に掲げる目標値である第2期中期目標期間の平均に比して10%以上増加を達成した。</u></li> </ul>
<p>【45】</p> <p>資金運用による運用益を獲得するために、第2期中期目標期間には、適切なリスク管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）を行う中で単独の運用より有利な運用と考えられる運用を69回実施し、総額270万円の運用益を獲得した。第3期中期目標期間においても、引き続き、適切なリスク管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用に積極的に参画し、安定的な運用益の確保に取り組む。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適切なリスク管理の下、積極的な運用を行うための資金計画を作成し、業務運営に必要な経費を確保した上で、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）に積極的に参加し、運用を行った。また、<u>平成29年度から運用可能な金額及び全ての日数の中で最大限の運用益を獲得するため、より運用利率の高い長期の案件から優先的に運用を行った。その結果、1年間に349日の運用を行い、約328千円の運用益を獲得した。運用益は学生支援に活用することとし、授業料免除の拡充等に充てた。</u></li> </ul>



○ 平成30年度まで、1案件の運用期間は最大80日程度であったが、令和元年度から、より高利率での運用を行うため、1案件300日以上長期運用を開始（平成30年度第2回Jファンド運営委員会決定）したことにより、令和元年度及び令和2年度は運用利息が大幅に増加した。

一方、令和3年度は、中国不動産開発大手の中国恒大集団に経営危機による債務不履行の懸念が発生し、中国国内の金融機関にその影響が波及することにより、中国系銀行に預け入れている定期預金の元本を失うリスクが生じたため、中国系銀行の全ての定期預金を解約した。これにより、運用利息は前年度と比較し大幅に減少したものの、元本10億2千1百万円は全額回収することが出来た。

以上、5年間を通じて、適切なリスク管理を行うとともに、積極的な運用を行うための資金計画を作成し、より運用利率の高い長期の案件を優先的に運用することで、運用可能な金額及び日数の中で最大限の運用益計4,269千円を獲得することが出来た。

年度	Jファンド運用利息	運用日数
平成29年度	217,612円	342日
平成30年度	443,228円	331日
令和元年度	1,506,923円	326日
令和2年度	1,772,972円	342日
令和3年度	328,168円	349日
合計	4,268,903円	

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**

**1. 特記事項**

**中期計画を上回って実施した計画（自己評価を「Ⅳ」とした計画）の取組内容や成果及び上回ったと考える根拠**

① 自立的な経営と持続可能な財政基盤の確立に向けた取組

【関連中期計画番号：42】

令和2年度に策定した「経営力強化方策」に基づき、以下の取組を実施した。

基金の募金に係る広報活動、各種事業の計画・立案・実施等を目的として、新たにキャンパス長、附属学校（園）長、事務局長及び各校室事務長をファンドレイザーとして配置し、複数人体制（令和2年度22人、令和3年度21人）とした。

ファンドレイザーによる基金獲得に向けた広報活動や関係性強化を図った結果、令和2年度には岩見沢市から教育大学学生臨時支援交付金として約25,000千円、令和3年度には複数の企業や個人等からの寄附により釧路キャンパス学生応援プロジェクトに約11,000千円の高額寄附の獲得に繋がった。また、「キャンパス活性化リノベーション事業」においては、ファンドレイザーの活動により令和2年度に函館校が2,188千円、附属特別支援学校が1,632千円、令和3年度に附属札幌中学校が1,058千円、旭川校が1,593千円の寄附金を獲得した。

**その他に特記すべき事項**

① 財務基盤の強化に関する取組

令和2年度に策定した「経営力強化方策」に掲げる戦略の各取組について、進捗の管理と着実な実施を促すため、令和2年度の成果を検証し、令和3年11月の大学戦略本部会議で報告した。

令和3年度における寄附金獲得の取組として、ファンドレイザーによる地方自治体や企業等からの寄附金獲得の取組を継続した。

また、新たな寄附金獲得のための取組として、令和3年11月には金融機関と遺贈寄附に関する協力協定を結び、本学に対する遺贈寄附がスムーズに行えるよう整備した。

上記の取組によって、中期計画42に定める「寄附金（基金）3,000万円以上獲得」を上回る総額245,399千円の寄附金（基金）を獲得した。

年 度	寄附金（基金）獲得額
平成28年度	21,683千円
平成29年度	23,768千円
平成30年度	41,904千円
令和元年度	32,304千円
令和2年度	73,481千円
令和3年度	52,260千円
合 計	245,399千円

新たな資金調達の一環として令和元年度に創設した、「キャンパス活性化リノベーション事業」を引続き実施し、令和3年度は寄附金（基金）及び学内予算を財源として、附属札幌中学校の教室改修（床面改修、生徒用ロッカー整備等）と旭川校キャリアセンター改修（就職情報エリアの拡充、デジタルサイネージ等設備の整備）を行った。

② 中期計画で設定した数値や指標等の現状値

○中期計画番号42（寄附金（基金）3,000万円以上の獲得に取り組む）に係る現状値

・平成28年度～令和3年度の累計額：245,399千円

※令和3年度獲得額：52,260千円

○中期計画番号43（業務費に対する一般管理費比率について、全国11教員養成系大学における平均値（平成26年度4.22%）以下に抑制する）に係る現状値

・令和3年度：3.23%

○中期計画番号44（土地及び建物の貸付による収入を第2期中期目標期間の平均に比し、10%以上増加させる）に係る現状値

・令和3年度：15%減少

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、本学が策定した「新型コロナウイルスへの対応方針について」（令和2年2月26日北海道教育大学危機対策本部長通知）に基づき、学外者に対する施設の一時貸付の見合わせ等を実施したことによる。

③ 新型コロナウイルス感染症に関する事項【関連中期計画番号：42、44】

経済的に困窮している学生に対する支援

新型コロナウイルス感染症の影響によって経済的に困窮している学生を支援するため、令和2年度に創設した「緊急学生支援金」により、令和2年度には19,038

千円、令和3年度には3,500千円の寄附を受け入れ、経済的に困窮している学生への支援に活用した。

#### ④ 不動産貸付料の減収について

不動産貸付については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、本学が策定した「新型コロナウイルスへの対応方針について」（令和2年2月26日北海道教育大学危機対策本部長通知）に基づき、学外者に対する施設の一時貸付を見合わせた。また、令和3年6月に同方針が更新され、引続き不動産貸付については感染拡大防止の観点から申請内容を確認の上、感染症対策等を個別に判断して貸付を行うこととし、約235千円の収入を得た。

平成28～令和3年度の平均額は5,199千円で、第2期中期目標期間の平均比で1,805千円増額の約53%増となっており、中期計画の数値目標以上の水準を維持している。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

**中期目標** 【22】 第2期中期目標期間において、評価体制の整備と評価に関する広報を充実し、大学における評価活動を定着させてきた。第3期中期目標期間では、教育の質を保証する観点から、様々な情報を活用する仕組みを取り入れ、教育の質の改善・向上に焦点をあてた、内部質保証のPDCAサイクルを確立する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【46】</b>                      大学の教育を中心とした諸活動における質保証について、国内外の事例や他大学における取組の調査及び研究を行い、大学教育の質の向上に結びつけるシステムを構築し、そのシステムの有効性について検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和元年度に行った本学の内部質保証の実施体制・方法等の検証結果を踏まえ、<u>令和2年度に内部質保証体制の見直しを行い、「教育課程」「施設設備」「学生受入」「学生支援」に係る点検評価（以下「教育の自己評価」）の基準・方法等を明確化した点検評価実施要項を定めるとともに、内部質保証規則の全部改正を行った。</u>                      令和3年度には、令和4年度受審の大学機関別認証評価に向けた自己点検評価と併せ「教育の自己評価」を実施した。</li> <li>○ 上記の新たに構築した内部質保証体制については、<u>令和3年度に評価専門委員会及び自己点検評価委員会において検証を行い、自己点検評価を踏まえ改善点の把握と改善計画等が策定されていることから、内部質保証体制が有効に機能していることを確認した。</u></li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	【23】 社会・地域から求められる大学として、戦略的な広報活動を推進する。
--------------	---------------------------------------

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）																
<p>【47】</p> <p>大学が地域に開かれた身近な存在として広く理解されるために、地域の教育研究活動拠点として、大学における学生活動の様子や現職教員への支援等の取組のほか、キャンパスが所在する地方公共団体等と連携した地域振興イベントによる広報活動等を、動画等を用いながら大学公式SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）により積極的に情報発信する。特に、大学公式SNSとして平成26年度より活用しているFacebookにおいては記事を年間約60件掲載する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○ <u>北海道教育委員会と本学で連携して実施する「高校生向け教師の魅力化プロジェクト」のキャンペーン方策の一環として、本学の特色・強みや小学校教員の魅力を伝えるリーフレットを作成し、北海道内の公私立高等学校の教員や生徒約13万3千人へ配布した。また、リーフレットの概要や動画をまとめたホームページの作成等、本学の教員養成に係る特色ある取組をアピールし、本学の認知度を高め、教員を目指す意欲的な人材の発掘、本学への入学の動機付けに繋げた。</u>そのほか、<u>Facebookを活用した記事掲載件数は、令和2年度は64件、令和3年度は87件であり、第3期中期目標期間の全年度において年間60件以上を掲載した。</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th> <th style="width: 80%;">Facebook記事掲載件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td style="text-align: right;">97件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td style="text-align: right;">99件</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td style="text-align: right;">101件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td style="text-align: right;">115件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td style="text-align: right;">64件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: right;">87件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">563件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 大学における広報の重要性が増していること、大学教職員一人一人が広報に対する意識を変革させ、情報発信力を強化させることが求められていることを踏まえ、大学広報に関する研修会を開催し教職員43人が参加した。参加者からのアンケートでは、9割以上が広報活動への意識について「非常に向上した」「向上した」と回答した。</p>	年 度	Facebook記事掲載件数	平成28年度	97件	平成29年度	99件	平成30年度	101件	令和元年度	115件	令和2年度	64件	令和3年度	87件	合 計	563件
年 度	Facebook記事掲載件数																	
平成28年度	97件																	
平成29年度	99件																	
平成30年度	101件																	
令和元年度	115件																	
令和2年度	64件																	
令和3年度	87件																	
合 計	563件																	

	<p>○ 大学戦略本部広報戦略チームにおいて、第3期中期目標期間中の広報活動の検証として、「広報誌関係」「Web・SNS関係」「広告関係」等、複数のカテゴリーに分類した広報施策の目的、効果、費用について、チーム構成員による評価を行った。検証における主な分析結果では、広報誌関係は概ねチーム員から有効であると評価され、デジタル版としてWeb等への掲載の言及があった。Web・SNS関係は概ねチーム員全員から有効性が認められたが、本学ホームページはリニューアル・改善について言及があった。交通広告、新聞広告、Web広告等を用いた入試告知やオープンキャンパス告知等の広告関係については、媒体によって有効性の評価にばらつきがあったことから、今後効果の高い施策に取り組む事が確認された。</p> <p>○ 令和2年度当初に策定した広報戦略の方針において広報ビジョンを策定することとしていたが、<u>社会情勢の変化や第4期中期目標・中期計画期間を見据え、積極的かつ効果的な広報活動行動計画が必要となることから、第3期中期目標期間の検証結果を踏まえた広報ビジョンを包含する「広報アクションプラン」を策定した。「広報アクションプラン」の実施状況及び成果については、IRセンターと連携し定量的データ、学生アンケート等の分析結果に基づき点検評価、成果を図ることとしている。また、その結果を踏まえて見直すべき内容について次年度以降の広報施策に反映させることとしており、明確な目標設定とその実行・検証によるPDCAサイクルを実行する仕組みを確立した。</u></p>
--	---

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**

**中期計画を上回って実施した計画（自己評価を「Ⅳ」とした計画）の取組内容や成果及び上回ったと考える根拠**

**① 広報アクションプランの策定に関する取組【関連中期計画番号：47】**

令和2年度に策定した「経営力強化方策」に基づき、各戦略を支援するため、本学のブランドイメージを向上すること及び広報活動により効果的・効率的な事業展開と成果を接続することを目的とした広報ビジョンの作成等を予定していた。

本ビジョンを作成する中で、社会情勢が変化したことや第4期中期目標期間が令和4年度から開始することを踏まえ、ブランドイメージの向上及び広報活動に留まらず、積極的かつ効果的な広報活動行動計画が必要であると判断し、従前に予定していた広報ビジョンを含み、さらに発展する形で「広報アクションプラン」を作成した。

第4期中期目標期間における広報アクションプラン		(令和3年12月7日 大学職務本部決定)
<p><b>広報アクションプラン策定の目的</b></p> <p>大学のブランドイメージを高め、ステークホルダーの理解・支持を得るために広報アクションプランを策定し、積極的かつ効果的な広報活動を推進する。「経営力強化方策」や「第4期中期目標・中期計画（案）」にもおいても、広報の強化は課題となっている。</p> <p>○経営力強化方策（R2～9年度）                  ①広報戦略                  ②ブランドイメージの向上や広報活動によって各戦略を支援し、効果的・効率的な事業展開と成果を接続する。                  【課題と対応】                  ①経営戦略等の各戦略における取組を推進するうえで、効果的・効率的に成果を達成すると共に、より高い成果をあげるためには、広報による支援が重要となる。ブランドイメージの向上の重要な取組にシフトを策定し、各戦略を支援すると共に、各取組を「成果」へと接続する。</p> <p>○第4期中期目標・中期計画（R4～9年度）（案）                  【計画①】                  ステークホルダーに対して、積極的に情報発信を行い、大学の魅力を発信するとともに、本学に対する評価を高める。また、客観的なデータ等に基づき、大学の広報アクションプランを策定・実施する。</p>	<p><b>1</b> 本学の特性を活かした魅力あるブランドイメージを再構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学Webサイトの充実</li> <li>・大学ポータルによる認知度向上</li> <li>・大学に対する共感・信頼感の獲得</li> </ul> <p><b>2</b> 教育・研究・地域貢献の成果を積極的に発信し、存在感を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・YouTube・Instagramとなる広報誌・報告書等の制作</li> <li>・SNS利用を促進した情報発信</li> <li>・各種メディアの活用による情報発信</li> </ul> <p><b>3</b> きめ細かな入試広報活動により選ばれたい大学を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進学希望者のニーズに応じた取組</li> <li>・大学の魅力を効果的にアピールする取組</li> </ul> <p><b>4</b> 同窓会等のネットワークを活用した広報活動を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会等との連携による大学広報</li> <li>・評議員協議会・学外委員等への大学広報</li> </ul> <p><b>5</b> 多様な人材を活用し、効果的な広報活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外人材の活用による広報体制の強化</li> <li>・学生の多様な視点による大学広報</li> </ul>	<p><b>広報アクションプランの点検・評価</b></p> <p>広報アクションプランの点検・評価にあたっては、1.大学ブランド・イメージ調査及び定量的データ、学生アンケート等の分析結果などを活用する。</p> <p>○大学ブランド・イメージ調査</p> <p>全国の大学459校のブランド・イメージを有識者や学生を持つ父母、教育・研究関連企業等を対象にインターネット上でアンケート調査し、それ以外の大学がどのような等々で勝っているかを数値化したもの</p> <p>※2020・2021（目標B）コンサルティングにおいて、本学は道内公立私立大学21校中第4位、ランキング第4位に位置する。</p> <p><b>分析結果</b></p> <p>1.「知名度」「勉強・研究熱心」「ビジョンがある」などのイメージが強い。認知度では「礼儀正しい」印象もある。同年代では「一校」上層「格差」が強い。→高い知名度を生かし、さらに付加価値を付ける。</p> <p>2.北海道における認知率、ブランドイメージは高いが、大学の魅力を伝える余地がまだある。若年層に評価が高い傾向。「感動感」「誇り」「信頼」の強化や「誇り」「信頼」の向上を図りたい。→各校の取組を積極的に発信するとともに、イベントの開催等により本学への関心を高める。</p>

「広報アクションプラン」は「本学の特性を活かした魅力あるブランドイメージの再構築」「教育・研究・地域貢献の成果の積極的な発信」「きめ細かな入試広報活動」「同窓会等ネットワークの活用」「多様な人材の活用」を5本柱とし、各柱において達成すべき要素及びそれに付随する広報実施計画を設定している。

特に「きめ細かな入試広報活動」については、第3期中期目標期間の広報活動に対する検証結果を踏まえ、これまで各校において独自に実施していた入試広報活動に焦点を当て、本学全体として統一かつ効果的な取組を実施する等、広報を通じて選ばれる大学を目指すためのプランを策定している。

また、同時に本学のIRセンターと連携し、「大学ブランド・イメージ調査」及び定量的データ、学生アンケート等の分析結果に基づき点検評価、成果を図ることとしている。また、その結果を踏まえて見直すべき内容について次年度以降の広報施策に反映させることとしており、明確な目標設定とその実行・検証によるPDCAサイクルを実行する仕組みを確立した。

さらに本プランを実施するため、これまで広報について担当していた可変的な組織（戦略チーム）を令和3年度末で解散し、広報について専門的に扱う広報委員会を立ち上げることにした。

そのため、当初予定していた広報についての方向性の立案（広報ビジョンの策定）を上回り、明確な広報実施計画に加えてPDCAサイクルの確立を含む広報アクションプランの策定を行うことができたことから中期計画を上回って達成した。

**その他に特記すべき事項**

**① 内部質保証の取組の実施**

令和3年2月に内部質保証規則を改正し、全体的な内部質保証を統括する組織として令和3年度から自己点検評価委員会を新たに設置した。全学的な視点で点検・評価を行い、広く課題を共有するため、学長、理事、副学長に加えて、各部署の長であるキャンパス長、教職大学院長、学校臨床心理専攻長を構成員としている。大学が実施した自己評価については、その結果を基に改善計画を作成する仕組みとなっており、令和3年度に実施した評価で改善を要する事項とされたアドミッション・ポリシーや卒業生・修了生の主な雇用主からの意見聴取の仕組等については、令和3年度末までに改善を終えた。

**② 中期計画で設定した数値や指標等の現状値**

- 中期計画番号47（Facebookにおいては記事を年間約60件掲載する）に係る現状値
  - ・令和3年度：87件

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【24】 計画的な施設マネジメントを遂行し、教育・研究環境を充実させる。
------	--------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【48】</p> <p>環境に関わる世代間の平等を尊重する社会人の育成に努めるため、第2期中期目標期間においては、将来にわたって環境負荷の低減を確実に実施するための方策として、平成32年度までを対象期間とする行動計画を作成・実施した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、キャンパスマスタープランの定期的な見直しと併せ、引き続き行動計画に基づくソフト面で環境負荷の低減対策を実施するとともに、積雪寒冷地帯において必要不可欠な暖房設備については、「計画的な維持管理に関する施設マネジメント」に基づき中長期の保全計画を策定する。また、老朽化の進んだ施設の使用燃料を、より環境負荷の低いものへ転換し、温室効果ガスの排出量を削減するためのハード面での低減対策に取り組む。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度に各校に設置したキャンパスマスタープラン2022検討ワーキンググループにおいて、資産の点検・評価結果を踏まえ、検討した安全性や利便性を考慮したゾーニング、動線、配置計画等に基づき検討を行い、「<u>北海道教育大学キャンパスマスタープラン2022</u>」を令和4年3月に制定した。</li> <li>○ 温室効果ガス排出量の削減のための措置等を定めた「<u>地球温暖化対策に関する実施計画2014</u>」に基づき、令和3年6月に温室効果ガス排出量低減対策の効果について検証した。<u>高効率ボイラーの更新、LED照明改修等エネルギー効率の良い設備導入等の要因により、温室効果ガス排出量について令和2年度までに基準年（平成19年度）より8%削減とする目標に対し、24.3%削減と目標を大きく上回る結果となっている。また、当該計画に基づく構内の緑化、エネルギー使用量の抑制、ごみの分別や減量等の取組に関する各校の令和2年度行動計画についても検証を行い、各課（室）及び各校の91%が行動計画を達成したことを確認した。検証を踏まえ、令和4年3月に「<u>地球温暖化対策に関する実施計画2022</u>」を制定し、カーボンニュートラル実現に向けた取組を見直した。</u></li> <li>○ 老朽化した暖房設備の更新及び環境負荷の低い燃料へ転換するため、令和2年度に岩見沢緑が丘ライフライン再生（暖房設備等）と釧路城山ライフライン再生（暖房設備等）を、令和3年度に札幌あいの里ライフライン再生（熱源設備等）と釧路城山ライフライン再生Ⅱ（熱源設備等）を行い、暖房設備の大規模改修を実施した。</li> </ul>



<p>【49】</p> <p>地域における国立大学の役割は、人材養成のみならず、地域との共生及び開かれた空間を含む、魅力あるキャンパス環境の形成である。第2期中期目標期間においては、自然との調和を図り、持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成するため、環境負荷の低減と、学生・教職員の協働による、キャンパス環境を向上させるための施設整備（構内美化）を推進したが、老朽施設の根本的環境負荷低減対策には、補助金等による大型改修が必要である。</p> <p>第3期中期目標期間においては、定期的な見直しによるキャンパスマスタープランの充実と併せ、国の財政状況等を踏まえた上で、建築後30年を超過する未改修の建物について、計画的な維持管理に関する施設マネジメントに基づき中長期の保全計画を策定し、環境負荷低減に資する老朽改善を推進するとともに、さらに安全・安心かつ教育研究の質を向上するための環境構築に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度に各校に設置したキャンパスマスタープラン2022検討ワーキンググループにおいて検討した安全性や利便性を考慮したゾーニング、動線、配置計画等に基づき、「北海道教育大学キャンパスマスタープラン2022」を令和4年3月に制定した。</li> <li>○ <u>建築後30年を超過する未改修の建物に係る中長期の保全計画についての見直しを行うため、年2回実施している各校の施設維持管理点検結果に基づく要補修事項の評価を踏まえ、施設の老朽状況及び危険度等優先度に応じたランク付けを行い、修繕・改修中期計画を取りまとめ、小規模改修を進めた。また、各校から建物の新営や老朽改善に係る改修等の予算要求書を徴取し、新営事業及び改修事業について評価を行うとともに、修繕・改修の優先度に応じたランク付けを行い、「令和4年修繕・改修中期計画」として取りまとめた。</u></li> <li>○ <u>令和3年度に事務局A管理棟空調設備改修工事や附属釧路義務教育学校前期課程体育館暖房改修工事等、建築や電気・機械設備に係る老朽改善工事を計画的に行い、施設の長寿命化や省エネルギー化を推進することで、令和2年度と比較して年間CO2排出量13.8tが削減され、環境負荷低減を図った。</u></li> <li>○ 安全・安心かつ教育研究環境の機能向上及び、建物の老朽改善のため、令和4年度国立大学法人等施設整備費補助金の概算要求（令和2年度要求）を行った大規模改修事業である「旭川春光町1（附中）校舎改修」については、令和4年度国立大学法人等施設整備費補助金交付の内示があった。</li> </ul>
---	------------	---

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	【25】 大学構成員の危機管理に対する意識を向上させ、修学及び勤労の適切な安全衛生管理を実施する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【50】</p> <p>安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指すために、第2期中期目標期間においては、校舎津波避難施設化事業、備蓄庫・備蓄物資の整備、及び受水槽の防災機能強化を行うとともに、大学構成員の大規模災害に対する危機管理意識の啓発を行うために、「大震災対応マニュアル」、 「危機管理ガイドライン・個別マニュアル」等の点検・整備を行い、「大規模地震発生時における時系列行動計画」による総合防災訓練、危機管理に関する講演会を実施した。</p> <p>第3期中期目標期間においても、引き続き、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指すために、附属学校体育館の災害時の避難場所等を確保するため、建物を単体で使用できるよう、玄関、多目的トイレ及び倉庫の設置に必要な一部増築整備を行うとともに、大学構成員の大規模災害に対する危機管理意識の啓発を行うために、「大震災対応マニュアル」、 「危機管理ガイドライン・個別マニュアル」等の点検・見直しを行い、「大規模地震発生時における時系列行動計画」による総合防災訓練、危機管理に関する講演会を実施する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>各附属学校の体育館が災害時における避難場所の機能を有しているか検証（出入口の段差、多目的トイレの有無、備蓄倉庫の有無）した結果、附属特別支援学校校舎及び体育館の出入口に段差があったことから、災害時に車椅子で避難ができるよう改修を行った。</u></li> <li>○ <u>総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を考慮し、規模を縮小しながらも可能な範囲で毎年度実施した（令和2年度：360人、令和3年度：313人）。危機管理に関する講演会についても新型コロナ感染拡大防止に留意しつつ可能な範囲で毎年度実施した（令和2年度：244人、令和3年度：426人）。</u></li> <li>○ <u>危機管理個別マニュアル策定指針に基づき、個別マニュアル等の点検・見直しを行い、令和2年度は11件、令和3年度は19件が新たに制定又は改正し、本学ホームページで公開した。</u></li> </ul>
<p>【51】</p> <p>適切な環境で修学及び勤労ができるよう、人権侵害防止対策として、各種ハラスメントへの理解度を測るアンケートを実施し、人権侵害に関する意識の啓発を行うとともに、新たに義務づけられたストレスチェックの実施結果に基づき、適切な安全衛生管理上の措置を行い、環境整備を充実させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>令和元年度の検証結果に基づき、各種ハラスメントの理解度を測るアンケートを包含するものとして内容を発展・充実させたe-ラーニングを用いたハラスメント防止研修を令和2年度に実施した。また、人権侵害に関して広く意識啓発を図る観点から、全教職員の受講を義務付けた。e-ラーニングを用いた結果、受講率が令和2年度100%、令和3年度98.3%となり、令和元年度の受講率60.4%から大幅に改善され、人権侵害に関する意識の啓発を広く行うことができた。令和3年度においては、令和2年度の研修会アンケートの結果を踏まえて、「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み、偏見）」を新たに内容に盛り込み実施した。</u></li> <li>○ 全校でストレスチェックを実施するとともに、実施結果に基づき高ストレス者に対</li> </ul>

		<p>して産業医との面接指導を勧奨し、希望者に面談指導を実施することにより安全衛生上の措置を行った。また、各校の集団分析を精査した結果、大学全体として顕著な問題は見受けられなかった。</p>
<p><b>【52】</b>          情報セキュリティ基盤の整備及び情報セキュリティに関する利用者教育を行うため、第2期中期目標期間には、CISO（最高情報セキュリティ責任者）の設置、セキュリティポリシーの整備及び情報セキュリティ講習会を行ってきた。第3期中期目標期間には、より一層の情報セキュリティの確保が図られるよう、情報テクニカルスタッフを配置し、情報セキュリティに関する教育・啓蒙を継続的に実施するとともにサイバー攻撃への対応体制を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「<u>「北海道教育大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、情報セキュリティ自己点検、情報セキュリティ講習会、標的型攻撃メール訓練等の利用者教育に関する取組を実施した。また、基本計画について、今後の情報セキュリティレベルの維持及び更なる向上を目指し、次期基本計画（令和4年度～令和7年度）を令和4年3月に策定した。</u> <li>○ 更なるサイバー攻撃、大規模自然災害等への対応体制強化及び回線速度増速に向けて策定した次期全学ネットワークシステムの調達・更新計画に従い、令和5年4月からの本格稼働実現へ向けて、調達手続きを開始した。</li> </li></ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【26】 不正防止体制及び管理責任体制を充実・強化するとともに、大学人としてのモラルや社会的責任について、意識の向上を図り、適正な大学運営を行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【53】</p> <p>不正防止体制，個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題を把握し，改善充実を図るための有効な方策を検討し実施するとともに，服務規律や適正な経理について教職員に対し研修を実施することにより，法令遵守等に関する周知徹底を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>不正防止体制を強化するため，内部監査の在り方及び監査業務の見直しを行い，公的研究費に係る内部監査の実施に当たっては，監査室と事務局所属の監査員による分担実施体制から監査室が一元的に実施する体制に変更し，監査の独立性をより明確にした。また，監査の質を一定に保つため「公的研究費の内部監査マニュアル」を改訂するとともに，不正が発生した場合の調査手続を明確化するため，規則改正を行った。</u></li> <li>○ <u>令和2年度に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「体制整備等詳細確認調査及び管理条件対応状況調査実施方針」に対応するため，学内の関係規則等の改正を行い，新たに「啓発活動の実施計画」を作成した。</u></li> <li>○ 個人情報の管理体制については，令和4年4月の個人情報保護法の改正を見据え，学内規則等の改正を行った。また，「個人情報保護管理の手引き」を，より教職員が理解し，参照しやすい内容に改正するほか，事務担当者が適切に個人情報を管理できるように「事務担当者向けの手引き」を令和4年度の発行に向けて作成している。</li> <li>○ 情報セキュリティシステムについては，これまでの取組を総括し，その結果を踏まえて情報セキュリティ自己点検を実施した。また，情報セキュリティシステムの外部監査として専門業者によるシステム点検を毎年度実施し，確認された脆弱性を解消することでセキュリティ対策レベルの維持・向上を実現した。</li> <li>○ <u>法令遵守等については，初任職員研修や新任教員研修において服務規律及び適正な経理に関する講義を実施した。また，ハラスメント防止研修，研究費の不正使用防止及び研究活動における不正防止対策のためのコンプライアンス教育等を実施するとともに，これまでのアンケート結果等から内容や実施方法の見直しを行うことで，研</u></li> </ul>

		<p><u>修を通じて継続的に法令遵守等に関する周知徹底を行った。これらの取組を通じて、 大学人としてのモラルや社会的責任に対する意識の向上が図られた。</u></p>
<p><b>【54】</b> 第2期中期目標期間においては、「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」の受講を義務化し、受講しない教員に対しては、「競争的資金等の申請・使用を認めない」「学内予算による教員研究費を一切配分しない」等の措置をとってきたが、それを継続するとともに、改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、教員や学生に対する倫理教育を義務化する等、不正を事前に防止する取組をさらに強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>本学で第3期中期目標期間中に発生した研究費の不正使用について、原因を究明した結果、研究費の使用ルール等についての理解不足があったため、改訂した不正防止マニュアルを用い理解度を高めるための工夫をしながら説明会を実施した。</u> 令和2年度、令和3年度とも対面形式又はオンライン形式で実施し、令和2年度は435人(教員361人、事務職員74人、19回開催)、令和3年度は429人(教員355人、事務職員74人、23回開催)し、全対象者が受講した。</li> <li>○ <u>教員に対する研究倫理教育については、3年置きに必ず受講することを義務付けており、受講対象となる教員全員(令和2年度31人、令和3年度26人)がJSPSのエルコア(e-ラーニング)を受講し、修了した。全員が確認テストにおいて全問正解をしており、研究倫理教育によって適切な成果が得られた。</u></li> <li>○ <u>学生に対する研究倫理教育については、学生の論文指導時(卒業研究やMOB(実践論文)作成時)に、令和元年度に作成した学生向けのリーフレット「北海道教育大学における研究活動について-研究の心得-」を使用して指導している。また、大学教育情報システム(UNIVERSAL PASSPORT EX)に掲載・周知するとともに、大学院修士課程(学校臨床心理専攻)においては、授業科目「臨床教育学質的研究法(特論)」の中で同リーフレットを活用して学生の教育・指導を行った。</u></li> </ul>

**(4) その他業務運営に関する特記事項****その他に特記すべき事項****① 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組**

【関連年度計画番号：52, 53, 54】

**情報セキュリティに関する取組**

本学が定める情報セキュリティに係る規則等（セキュリティポリシー）を基に、「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日元文科高第59号）を踏まえ策定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」（令和元年9月24日策定）に基づく取組のうち主なものは次のとおり。

**・実効性のあるインシデント対応体制の整備**

令和元年度までにインシデント対応体制の整備を完了したことから、教職員の更なるセキュリティ意識の向上を目的とし、平時からインシデントの予防や早期発見に繋がる有益情報として、1か月に1回程度のペースでセキュリティ対策や注意喚起をグループウェア（hue-IT）に掲示することで広く周知した。

**・サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施**

情報セキュリティ講習会について、社会情勢を踏まえて、特にコロナ禍の影響による在宅勤務の増加に伴う項目（自宅のPCで業務を行う場合のセキュリティ対策）、SNSの利用による脅威、他大学での事件・事故例等を多く盛り込み、時代に即したものに改善した。また、令和2年度に引続き、標的型攻撃メール訓練において訓練メールの送信元アドレスや誘導先URLを工夫し、より現実的・効果的な訓練を実施することで教職員の更なるセキュリティ意識の向上を図った。

**・情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施**

情報セキュリティ対策に係る自己点検について、情報セキュリティ講習会の受講を前提とした項目を設け、講習会の内容とリンクさせることで知識や意識の定着を図るものへ見直し、内容を充実させた。セキュリティ外部監査として、外部公開Webページ、事務用Webサーバ及び教員が運用するWebサーバの脆弱性診断を実施した。

**・他機関との連携・協力**

全国及び北海道内の機関による情報系会議において、情報セキュリティ、情報化要員研修、業務のDX化推進等について議論を行い、各種課題について情報共有を行った。

**・必要な技術的対策の実施**

ソフトウェアの資産管理について、大学教員に対しソフトウェア資産管理状況

の確認を行うとともに、対象となる全教員から管理台帳の提出を求めて、提出率は4年連続100%となった。

**・セキュリティ・IT人材の育成**

セキュリティ・IT人材育成の一環として、事務局IT総合管理室の職員を国立大学法人等情報化連絡協議会が主催する要員研修に派遣した。

**・災害復旧計画及び事業継続計画におけるサイバーセキュリティ対策等**

事業継続性確保の観点から、大規模災害時における機器の適切な電源確保やデータ保全に対応するため、主なサーバやネットワーク機器をデータセンターへ設置する方針を固め、順次実施していくこととした。

**法令遵守等に関する周知徹底に関する取組**

法令遵守等に関する周知徹底を図るため、服務規律及び適正な経理に関する研修として、教員及び会計事務職員に対して、研究費の不正使用防止及び研究活動における不正防止対策のためのコンプライアンス教育を実施した。

また、新任教員を対象とした研修において「学術研究の信頼性及び公正性の確保に関する講義」として研究費の不正使用防止に関する講義や「アカデミック・ハラスメントに関する講義」を実施し、新任職員を対象とした研修においては「服務規律、個人情報保護、情報セキュリティに関する講義」を実施した。

さらに、研究活動における不正防止等については、令和2年度に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「体制整備等詳細確認調査及び管理条件対応状況調査実施方針」に対応するため、関係規則、マニュアル等を改正し、「啓発活動の実施計画」を新たに作成した。

**② 施設マネジメントに関する取組【関連中期計画番号：48, 49】**

施設マネジメントを経営層によるトップマネジメントとして位置づけ、施設を担当する理事を長として、大学経営の観点から機動的に意思決定を行う部局横断型の「施設マネジメント委員会」において、以下の取組を検討・審議の上、計画的に実施した。

**・施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項**

全学的な施設管理による施設の有効活用を目的として制定した「研究室等の使用等に関する規則」（平成31年4月1日施行）に基づき、研究室等の使用状況を把握し、全学的なスペース管理を行うことでスペースの有効活用を図っており、その一環として令和2年度に導入したスペースチャージ制度を利用して、2部屋38㎡について令和4年2月に令和4年4月1日からの使用申請があり、使用を許可した。

インフラ長寿命化について本学のインフラ長寿命化個別計画である建物長寿命化整備計画及びライフライン等長寿命化整備計画に基づき、長寿命化のための施設整備を行っている。令和3年度は釧路校と札幌校のライフライン再生（熱源設備）（ともに令和2年度補正）の工事を実施するとともに、学内予算により体育館渡り廊下屋上防水、各附属学校の電話交換機の更新を行った。

また令和3年度事業（補正予算）として札幌校のライフライン再生（給排水設備）が交付された。

・ キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

教育・研究環境の施設整備に関する基本方針を示すキャンパスマスタープランに本学の第4期中期目標や国立大学法人等施設整備5か年計画の方針を加味し、令和4年3月に「北海道教育大学キャンパスマスタープラン2022」を策定した。

・ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

新たな資金調達の一環として、各校が自ら施設等のリノベーションに係る事業計画を立案し、事業実現のための寄附金を募る「キャンパス活性化リノベーション事業」（令和元年度創設）により、令和2年度に函館校2,188千円、附属特別支援学校1,632千円、令和3年度に旭川校1,593千円、附属札幌中学校1,058千円の寄附金を獲得した。寄附金及び学内予算を財源として、函館校体育館改修（トイレ改修、建具修繕、照明変更等）、附属特別支援学校の設備改修（玄関の段差解消、スロープ設置等）、旭川校キャリアセンター改修（就職情報エリアの拡充、デジタルサイネージ等設備の整備）及び附属札幌中学校の教室改修（床面改修、生徒用ロッカー整備等）を行った。

・ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

「国立大学法人北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画2014」に基づき、本計画の実施状況及び自己評価について環境保全推進本部会議で報告し公表した。本計画は大学の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの原単位当たり排出量を、2007年度を基準とし、2020年度までの8%削減を目標とすると、24.3%の削減を達成し、目標を大きく上回る結果となった。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本計画を見直し、令和4年3月に「国立大学法人北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画2022」を策定し公表した。

また、令和3年度に事務局A管理棟空調設備改修工事や附属釧路義務教育学校前期課程体育館暖房改修工事等、建築や電気・機械設備に係る老朽改善工事を計画的に行い、施設の長寿命化や省エネルギー化を推進することで、令和2年度と比較して年間CO2排出量13.8tが削減され、環境負荷低減を図った。

③ 新型コロナウイルス感染症に関する事項【関連中期計画番号：50】

新型コロナウイルス感染症に対応するため設置した危機対策本部及び各校の危機対策室における会議を随時開催（令和2年度14回、令和3年度9回）し、必要な対策を検討するとともに、本学の新型コロナウイルス感染症への対応方針「新型コロナウイルスへの対応方針について」（令和2年2月26日付け）を随時更新して、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況に応じた体制整備を行った。また、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道教育大学の行動指針」（令和2年5月29日付け）を北海道の警戒ステージと関連させて更新した。

併せて、北海道からの感染防止対策の要請を受けて、本学構成員に対し感染防止対策を呼び掛けるとともに、グループウェア（hue-IT）を用いて、新型コロナウイルス感染症の各種情報及び各校の感染対策の取組を周知した。

また、大学関係者及び学外関係者が本学の新型コロナウイルス感染症に関する必要な情報を迅速に入手できるよう、本学ホームページ特設ページのビジュアルの変更、カテゴリー分け、発信情報の簡略化等の見直しを行った。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期 目標	<p>【14】 「北海道教育大学附属学校園の今後の在り方に関する有識者会議 報告書」(平成25年3月)に盛り込まれた提言「1. 北海道における学校教育の発展に資する研究の推進」「2. 大学と附属学校園が一体的な教育研究を推進すること」「3. 大学のリーダーシップにより附属学校園を運営すること」を具現化するために、外部委員による第三者評価を実施し、「北海道教育大学附属学校園 第三者評価報告書」(平成26年3月)を作成した。第3期中期計画においても、この方針に基づき、附属学校園の機能を強化する。</p> <p>【15】 実践的な指導力を有する教員を養成するために、附属学校を活用した大学教員の研修及び教育実習を一層充実させる。</p>
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
<p>【29】</p> <p>北海道教育委員会と連携し、「授業実践交流事業」を平成25年度から実施しているが、第3期中期目標期間にはさらに充実させていく。北海道公立学校教員の授業力向上に寄与するために、附属学校教員が各地区公立学校での出前授業、校内研修の講師を担当するとともに、公立学校教員による附属学校の授業観察を日常的に受け入れる。</p>	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>各附属学校において北海道教育委員会との連携事業である「授業実践交流事業」を継続し、従来からの対面型のほか、オンラインとオンデマンドのハイブリッド形式によるセミナーや研究協議を実施し、令和元年度198件を大きく上回る研修等を実施した(令和2年度304件、令和3年度385件)。</u>また、令和3年度に新たな取組として、附属釧路義務教育学校後期課程では公立学校教員が附属学校において研修授業を行う「出稽古研修」を実施し、教師のリカレント機関として実践力強化の体制を整えた。</li> <li>○ <u>小中一貫教育に係る研究成果等を含む附属学校園の研究の成果についても、従来からの研究大会や公開授業等における直接的な発信方法だけでなく、オンライン研修や、オンデマンドによる動画配信、過去の研究紀要を含む研究成果のデジタルアーカイブ化によるホームページ掲載等、様々な方法を駆使して積極的に公開を行った。</u></li> <li>○ 研究成果活用状況把握のため、研究大会や出前授業・各種研修会の参加者に対してアンケート等を徴取した。その結果、教員自身の研究や学校研究において研修内容が活用されていることが分かり、また、公開している研修動画の再生回数が多いもので500回を超えること等からも、広く活用されていることを確認した。</li> <li>○ これらの取組により、コロナウイルス感染症の影響で、教育委員会等が実施する研修会が減少した時期においても、附属学校が公立学校教員の研修を受入・実施することができた。</li> </ul>



<p><b>【30】</b></p> <p>小学校における英語教科化への準備として、小学校英語の教育課程・指導法・教材の開発、及び中学校における英語教育の在り方に関する研究を進めるために、大学教員と4附属小学校、4附属中学校の教員でプロジェクトチームをつくり、研究に取り組んでいる。第3期中期目標期間には、この研究の成果（評価基準ともなる小学校各学年のCan-Doリスト、ICTを活用した蓄積型発展教材スノーマン）の検証、改善を図り、道内の公立学校に普及させるとともに、学部の教員養成カリキュラムに組み込み、附属学校教員も授業を担当する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>小学校における新学習指導要領全面実施に伴い、大学と連携した英語プロジェクトにて作成した小中学校の各学年の具体的な到達目標を示す「Can-Doリスト」等の小学校英語指導の研究成果を活用しながら、各校の学部で行われている授業の一部を附属学校教員が実地指導講師として担当し、その内容について課題や効果等を振り返りながら、検証を行った。</u></li> <li>○ <u>学部授業科目「中等英語科教育法Ⅰ」を受講した学生アンケート調査によると、「新学習指導要領に基づく授業方法が分かった」「学習指導案の書き方を具体的な活動を交えて指導していただき、理解することができた」「評価基準に基づく形成的評価の方法を理解することができた」等、実際に中学校で指導している附属中学校教員の授業の評価が高いことが分かった。</u></li> <li>○ 文部科学省の受託事業「教員養成機関等との連携による小学校外国語の専門人材育成・確保事業（小学校外国語のための免許法認定講習等実施事業）」の一環として、本学は北海道教育委員会及び札幌市教育委員会と連携して小学校英語オンライン講座を実施し、研究成果の普及を図った。実施に当たっては運営委員会を開催し、実施内容に関する助言や周知方法について教育委員会と調整を行った。周知を行った結果、教育委員会を通じて、北海道全域にパンフレット及び開催通知を配布することにより北海道各地から99人が参加した。</li> <li>○ 「小学校英語 小・中連携フォーラム」（北海道教育委員会・札幌市教育委員会後援）をオンラインで開催し、Can-Doリストを活用した小学校英語の指導と評価に関わる発表等を実施し、全国の公立学校教員に向けて研究成果を発信した。</li> </ul>
<p><b>【31】</b></p> <p>校園長（大学教授兼任）が附属学校園に軸足を置いて学校運営ができるように、学内での委員会業務及び授業時間数を平成25年度から軽減（非常勤講師予算を措置）している。第3期中期目標期間においてもこの措置を継続し、各キャンパス長との定期的な連絡協議を実施するとともに、附属学校の機能強化を図るため、専任校長を置く。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和元年度に専任校園長を採用するための関連規則等を整備し、<u>令和2年度に附属旭川幼稚園に専任園長を配置した。</u></li> <li>○ <u>大学との連携を密にするため、令和2年度から附属学校園の校園長を全学の連絡調整会議の構成員とすることにより、部局長として直接学長や理事等の役員やキャンパス長等と連絡調整が行える体制を整えた。これにより、大学と附属学校園を直接つなぐ場を確保できることとなった。</u></li> <li>○ 各地区においてキャンパス長等との連絡協議を引続き行い、今後の附属学校園の構想、教育実習や教育実践研究の充実・改善のため調整をした。また、釧路地区においては、大学及び附属学校の教員を含む委員で構成した共同研究委員会を立ち上げ、教科研究等での更なる連携を進めている。</li> </ul>

<p><b>【7】</b>          教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にする。【◆】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校現場に直接赴くだけでなく、オンライン授業に関する研修の受講を研修プログラムとして認めるなどの対応を行った。また、学校現場を間接的に経験する研修内容として、附属学校や公立学校における授業参観動画や当該授業を踏まえた学生と教員による質疑応答の動画をオンデマンド研修として整備した。</li> <li>○ これらの取組により、<u>第3期中期目標期間末までに「新任大学教員研修」「教員現職研修」の受講率はともに100%（病気休養等やむを得ない理由での未受講者2人を除く。）となった。</u></li> </ul>
<p><b>【32】</b>          教育実習に必要な知識や技能を習得した上で教育実習に参加できるように、第2期中期目標期間に「教育実習前CBT（Computer Based Testing）」を開発した。第3期中期目標期間にはこれを実施し、「教育実習前CBT」を受けて一定の基準に達した学生を附属学校園で実習生として受け入れ、実習評価基準の見直し等大学の実習委員会と協議して、実習評価を厳格に行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ より適切な実習評価になるよう、新型コロナウイルス感染症の影響により評価できない項目の見直しや、実習校が評価をする際に確認する評価要領の改定等を行ったが、新型コロナウイルス感染症のため実習を変則的に実施しているため、新たな到達目標及び教育実習評価方法の策定は行わず、現状維持することが適切であると判断した。</li> <li>○ <u>実習生が到達目標を達成するために身に付けるべき能力・姿勢等をまとめた評価項目及び観点を実習校に周知することで、到達目標を明確にし、客観的な成績評価を行う体制を担保した。</u></li> </ul>

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○附属学校について

#### 1. 特記事項

##### ○ 附属学校による公立学校との授業実践交流の活性化

北海道の教育課題を解決するため、北海道教育委員会との連携による「授業実践交流事業」を実施した。当該事業においては、公立学校教員への日常的な授業の公開、附属学校教員の出前授業・研究会講師等の派遣、授業力向上研究セミナー等を実施し、受入件数は第3期中期目標期間開始時の平成28年度67件から令和2年度304件、令和3年度385件と年々ニーズが高まっていることが分かる。また、インターネットを活用して実施することで、北海道内だけでなく全国からの参加者も増えている。

##### ○ GIGAスクール構想の実現に向けた情報発信

GIGAスクール構想の実現に向けた公立学校への実践事例の発信等に関する取組として、iPadの活用が進んでいる附属釧路義務教育学校後期課程や、いち早くBYOD (Bring Your Own Device) による一人一台端末を実現した附属函館中学校では、北海道内外の各種セミナーへの講師派遣や実践報告、視察受入等により、実践事例を発信している。また、附属釧路義務教育学校後期課程では冊子『主体的・対話的で深い学びを指向するオンライン授業』を作成し、学外へ情報を発信した。

##### ○ 附属釧路義務教育学校を開校

北海道の急激な過疎化への対応として道東の公立学校で義務教育学校化が進む中、地域のモデル校としてへき地・小規模校の学校経営課題等に対応するため、附属釧路小学校と附属釧路中学校を統合し、令和3年4月に附属釧路義務教育学校（施設分離型）を開校した。

#### 2. 評価の共通観点に係る取組状況

##### (1) 教育課題への対応

##### ○ ICT端末を活用した取組

ICT端末を活用した実践事例については、附属学校教員の出前授業・研究会講師等を行うことで地域に情報提供している。また、令和3年度に本学附属学校間で一人一台端末活用にかかる実践報告会（全3回）をオンラインで実施し、先進的な取組事例の紹介やICTを活用したことで校務負担軽減が図られた事等を共有した。さらに、研究発展に寄与するため、附属学校園ICT活用実践研究プロジェクトとして

本学附属学校教員を対象とした公募を行い、令和3年度に21件採択した。取組の成果報告は、本学ホームページで公開し、地域へ周知・公表を行っている。なお、オンライン授業・研修会等が増える中、附属学校教職員のFD・SD研修として外部の専門家による著作権セミナーを実施し、附属学校の教職員16人が参加したほか、セミナー動画をオンデマンドで限定公開し、教職員の自主研修に活用した。

##### ○ 小学校英語教科化への取組 【関連中期目標番号：30】

小学校の英語教科化へ向けての学校現場が抱える様々な課題解決に資するため、文部科学省の受託事業「教員養成機関等との連携による小学校外国語の専門人材育成・確保事業（小学校外国語のための免許法認定講習等実施事業）」の一環として、大学教員と連携して小学校英語オンライン講座に取組み、専用ホームページに授業動画や、対談・解説動画を公開している。

##### (2) 大学・学部との連携

##### ○ 連携体制の見直し 【関連中期目標番号：31】

大学との連携を密にするため、令和2年度から附属学校園の校長を全学の連絡調整会議の構成員とし、部局長として学長や理事等の役員やキャンパス長との協議が行える体制を整えた。また、各地区においてキャンパス長等との連絡協議会を引続き実施し、附属学校園の構想、教育実習や教育実践研究の充実・改善のため調整を行っている。旭川地区においては、キャンパスに附属学校担当評議員を置き、附属学校園との調整役を担っている。釧路地区においては、附属学校教員を含めた構成員からなる共同研究委員会を立ち上げ、教科研究等での更なる連携を進めている。これらの取組により、大学と附属学校園の円滑な連携体制を整備した。

##### ○ 大学教員の実践的指導力向上への取組 【関連中期目標番号：7】

教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図り、学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む。）のある大学教員を100%にするため、附属学校を活用した「新任教員研修プログラム」及び「教員現職研修プログラム」を実施した。第3期中期目標期間末までに「新任大学教員研修プログラム」「教員現職研修プログラム」受講率はともに100%（病気休養等やむを得ない理由での未受講者2人を除く。）となった。また、研修を契機に附属学校教員と共同研究に発展した事例もあり、附属学校と大学との連携に繋がる取組となった。

##### ○ 附属学校を活用した教育実習

大学教員及び附属学校教員で構成される各校教育実習委員会において、コロナ禍においても実践的な学びができるよう実習内容を調整し実施した。全ての教育実習生に対して、教育実習前に行う事前指導や第1学年で受講する基礎実習等についても附属学校で受入を行うなど、附属学校を活用した教育実習が行われている。

### ○ 地域のモデル校としての事例研究

附属学校と大学が共同で行う研究を支援するため、学内公募（学長戦略経費（公募型プロジェクト））を行っており、令和2年度には4件、令和3年度は3件の研究課題に取組んだ。令和2年度には釧路地区で義務教育学校化に向けた総合的マネジメントの開発とプロセスの普遍化に関するプロジェクトを実施し、研究成果を著書『令和の日本型学校教育への挑戦 義務教育学校「附属釧路義務教育学校」への道標 リーダーシップ・フォロアーシップの育成のための総合的カリキュラム・マネジメント』として、学外へ発信した。令和3年度には函館地区でデジタル教科書活用に関する研究プロジェクトを実施し、道南の連携校と共同してデジタル教科書を活用した事例開発と地域の教師指導力向上を図る研修システムの研究を行い、遠距離学校間のeラーニング研修システムの事例開発を行った。

### ○ 研究成果を大学で活用

小学校英語教科化への対応として附属小中学校の教員及び大学の当該分野を専門とする教員を構成員とする「小学校英語プロジェクト」において、附属学校において作成した教員養成学部生向けの講義動画とテキストを「初等英語」や「中等英語科教育法Ⅰ」において活用した。また、教職大学院が開催する教職大学院セミナーや教育実践交流会に参加し、研究成果や実践事例を発表している。

### ○ 「未来の学び協創研究センター」での共同開発

ICT教育の推進、子供及び教師双方の学びの質向上を図ることを目的に、令和2年10月に北海道教育大学未来の学び協創研究センターを設置した。センター員には附属学校教員も含まれ、附属学校で蓄積されたICT端末の実践事例の活用や、附属学校教員によるオンライン教育実践等、学校現場の課題を取り入れた授業モデルの開発等を行っている。

### （3）地域との連携

#### ○ 教員研修機会の多様化と新たな研修方式

北海道特有の広域に分散している公立学校に対して研修の機会を設けるため、各地域の附属学校が拠点となり、ICTを活用することで、都市部から離れた公立学校教員でも容易に研修会等に参加できるようになった。また、これまで実施している教育研究大会や出前授業等の発信型の研修方式だけでなく、附属学校教員と公立学校教員が連携して教育実践課題等に取組む協働型研修を取り入れ、双方の教員の授業力向上を目指した。

### （4）附属学校の役割・機能の見直し

#### ○ 有識者会議報告書を受けた見直し

附属学校の運営の在り方等の見直しとして、有識者会議報告書の中でも校長の常勤化の必要性が指摘され、大学教員が兼務する体制では附属学校に軸足を置いた業務遂行が難しいこと等の理由から校園長の専任化の検討を進め、令和2年度から附属旭川幼稚園に専任園長を配置している。さらに、附属学校の機能強化を図るため、過疎地域が多い北海道東部に位置する附属釧路小学校と附属釧路中学校を統合し、令和3年度から附属釧路義務教育学校（校舎分離型）として設置している。

#### ○ 附属学校の改革推進

小中一貫教育の推進という国の方策に対して、附属学校において各地域の特色を生かして、札幌地区では「グローバルな視点を基にした小・中・ふじのめ学級連携教育」、旭川地区では「12年教育の実現」、釧路地区では「道東に根差した9年一貫したリーダーシップ・フォロアーシップの育成」、函館地区では「21世紀型学力の育成に係る小中一貫教育課程の実践検証」を中心に教育課程の編成に取組み、研究成果を本学ホームページや研修会等で発信した。

また、文部科学省や全国国立大学附属学校PTA連合会等の関係者を迎え、附属学校の改革推進について現状報告や意見交換を行う勉強会を平成29年度から毎年（コロナ禍により実施を見合わせた令和2年度を除く。）実施し、ICT端末の実践事例や地域における教員研修支援については関係者から高い評価を得ることができた。

**Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 1,688,060千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1,688,060千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

**Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>計画の予定なし</p>	<p>計画の予定なし</p>	<p>該当なし</p>

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</li> </ul>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</li> </ul>	<p>・ キャンパス活性化リノベーション事業 (附属札幌中学校及び旭川校) 19,770千円</p>

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 264	(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (264)	・ライフライン再生(熱源設備) ・基礎・環境整備(衛生対策等) ・小規模改修	総額 299	・施設整備費補助金 (286) ・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (13)	・(釧路城山)ライフライン再生(熱源設備等) ・(札幌あいの里)ライフライン再生(熱源設備等) ・(旭川北門町)基幹・環境設備(衛生対策等) ・小規模改修	総額 272	・施設整備費補助金 (259) ・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (13)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ (釧路城山) ライフライン再生(熱源設備等)については、前年度から繰り越した施設整備費補助金(53百万円)により工事が完成し、事業が完了した。
- ・ (札幌あいの里) ライフライン再生(熱源設備等)については、前年度から繰り越した施設整備費補助金(181百万円)により工事が完成し、事業が完了した。
- ・ (旭川北門町) 基幹・環境設備(衛生対策等)については、前年度から繰り越した施設整備費補助金(25百万円)により工事が完成し、事業が完了した。
- ・ 小規模改修については、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(13百万円)により工事が完成し、事業が完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 学生教育の質向上のため、実務経験が豊富な教員を採用する。</p>	<p>【6】 令和2年度に策定した学校現場での指導経験のある者を採用するための方策を実施することにより、割合35%を確保する。</p>	<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校現場での指導経験のある教員を積極的に採用するため、令和2年度に引続き「学校現場での指導経験のある教員からの応募を期待している」旨を公募要領に記載し公募を行った。また、令和3年度新たな取組として、全国の教育委員会へ公募情報の周知を図り、結果として学校現場での指導経験のある者を3人採用した。</li> <li>○ 教育委員会との人材推薦に関する協定に基づいた人事交流等により、校長又は教育行政に精通した教員を2人（令和4年度より着任。釧路校1人、函館校1人。）採用し、学校現場での指導経験のある割合は36.1%（令和3年度末現在）となり、中期計画の目標値を達成した。</li> </ul>
<p>(2) 実践的指導力の育成・強化を図るため、全ての教員に学校現場を経験させる。</p>	<p>【7】 新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムについて、受講者からの意見を基にプログラムのあり方を検討し、第3期中期目標期間中の総括を行う。また、令和4年度以降のプログラムについて、あわせて検討する。</p>	<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%とするという目標の達成のため、附属学校を活用したFDワーキンググループが中心となって、受講教員の進捗状況確認（年2回）を行うとともに、未受講教員の計画的な受講を指導した。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、附属学校や公立学校への参観や訪問しての研修が難しくなったため、オンデマンドやオンラインによって研修を受講できる体制を構築するとともに、実施説明会の開催や、教員が研修計画書・報告書を作成する際の相談対応など、未修了者への支援を行った。</li> </ul> <p>その結果、学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員の割合は、令和3年</p>

		<p>度末には、病気休養等やむを得ない理由での未受講者（2人）を除き、数値目標100%を達成した。</p> <p>○ 本研修の受講を契機とした附属学校との共同研究では、その成果を本学紀要において論文として発表した事例もあり、また、授業改善としては、附属学校の授業映像や指導案の活用、附属学校教員の大学授業へのゲスト講師参加があったほか、附属学校の授業方法を参考にアクティブ・ラーニング等を活用する事例があった。教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を一定程度図ることができた事から、令和4年度以降のプログラムの継続について検討した。</p> <p>○ 本研修の実施により、教員養成大学の教員に求められる資質のみならず、附属学校の大学教育・研究への利活用を広く認識させることができたほか、コロナ禍で学校現場に直接赴くことが難しい状況を踏まえて従来の研修内容に加えてオンデマンド研修を活用するなどの工夫により、高い受講修了率を達成することができた。</p> <p>受講生の研修報告書及び一部受講者への聞き取り調査からは、本研修を受講することにより自身の教育・研究活動の改善や向上に繋がった事例が多数見られ、本研修により大学教員の実践的指導力の育成・強化が図られたことが確認できた。</p> <p>本研修の成果をもとに、令和4年度以降は、新任大学教員研修を実施し、引続き大学教員の実践的指導力の育成・強化を図ることとした。</p>
<p>(3) グローバル化への円滑な対応を図るため、海外語学研修経験を有する事務職員を各キャンパスに複数名配置する。</p>	<p>【27-2】 新型コロナウイルスの影響を踏まえ、研修の質を確保した上でオンラインによる事務職員の海外語学研修を実施し、事務職員の海外語学研修経験を20%以上にする。更に、これまでの取組をグローバル化対応業務の円滑化という観点から検証する。</p>	<p>【27-2】 ○ 事務職員の海外語学研修をオンラインで実施するに当たり、日本との時差が少なく、他の国の研修生との交流の機会があり、語学レベル別のクラスが設定されているなど、研修の質を確保できる研修先を調整し、令和3年度の研修校としてニュー</p>



		<p>ジールランド国立ワイカト大学を選定し、事務職員7人がオンラインによる3週間の研修を受講した。研修の結果、受講前後でTOEICの点数が平均83.6点上昇しており、オンラインでの実施でありながらも、一定の効果があった。</p> <p>○ 事務職員の海外語学研修経験者の割合は令和4年3月末現在で20.9%となり、中期計画の目標値を達成した。また、札幌校27人、旭川校6人、釧路校2人、函館校5人、岩見沢校4人と複数人の研修修了者を各校に配置している。</p> <p>○ 研修を受講した職員にアンケートを実施し、その後の業務との関連性や研修による効果について検証を行った。研修後、直接国際関係業務を担当した職員は17.4%と多くはなかいが、英語で記載された書類の確認や英語でのメールのやり取りなどに生かされていることが分かり、今後の大学のグローバル化への対応として、一定の効果があることが分かった。また、オンラインでの実施は、参加者の負担も少ないことから、今後の研修方法の一つとして活用していくことも考えられる。</p>
<p>(4) 大学経営を戦略的・効果的・機動的に進めるため、専門的業務を行う職員を配置する。</p>	<p><b>【33-2】</b>          専門職員等の配置計画や業務内容の検証を引き続き行い、その検証結果を踏まえて必要に応じ改善を行う。</p>	<p><b>【33-2】</b></p> <p>○ 担当理事及びび人事課において、各専門職員等の取組状況等について関係課から報告を受け、配置計画や業務内容の検証の結果、専門職員の配置により、教育・研究・学生の各分野におけるサービスが配置前と比べ向上したと判断した。          各専門職員の取組は以下のとおりである。</p> <p>○ カリキュラム改善及び他の職員への指導・助言等のために配置された教務企画アドバイザーについては、本学教育委員会カリキュラム改善・開発部会において「教員養成改革推進外部委員会及び学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会</p>

		<p>による評価結果に対する改善策の検証結果報告書」を取りまとめ、改善の実施状況についての検証作業の支援を行うことで、本学の教育の質保証に取り組んだ。併せて、他の職員に対して自身の知識及び経験を踏まえた指導・助言を行う等により教務関係業務全般の資質向上に貢献している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ リサーチ・アドミニストレーターは研究支援及び研究不正防止の活動に取り組んでいる。特に外部資金の獲得に向け、令和元年度から学長戦略経費に「大型科研費申請支援経費」を創設し申請支援をした結果、基盤研究B以上の種目について、令和2年度新規1件（基盤研究B）、令和3年度3件（基盤研究A：1件、基盤研究B：2件）の新規に獲得した。</li> <li>○ 学生支援コンシェルジュは学生対応スキルや学生への的確なアドバイスを行えるよう、サテライト勤務職員全員参加のミーティング等を実施した。</li> <li>○ 入試に関するデータ分析及び情報収集を目的とした入試分析アドミニストレーターについては、高校訪問及びWeb説明会・相談会等の実施による広報活動及び情報収集を基に、今後の入試実施に向けて現状及び課題を整理する等の活動を行った。</li> </ul>
<p>(5) 教員の教育研究力の向上及び改善を図るため、新たな教員評価制度を構築する。</p>	<p><b>【35】</b> 3年毎の評価及び学長表彰について、令和2年度に教員の総合的業績評価見直しワーキンググループにて点検した結果に基づき、必要な改善を行う。また、教員評価制度について、教育・研究・社会貢献に積極的に取り組める評価制度となっているか今後の課題を整理する。</p>	<p><b>【35】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度に実施したアンケート結果に基づき、教員の総合的業績評価ワーキンググループにおいて評価方法及び項目等の検討を行い、令和3年12月の教育研究評議会において改正を決定した。</li> <li>○ 評価方法及び項目等の改正により教員評価制度が教員の意欲向上に繋がるものであるかについて</li> </ul>

		<p>は、短期的には解決することが難しいため、引き続き実施状況を見ながら改善等を検討していくこととした。</p> <p>○ なお、今後の課題として、令和2年度に実施したアンケートについては、学長表彰や3年毎の評価の認知度が教員の中でも低かったこと、学生による授業評価アンケート等を踏まえた仕組みとすること等も含めて検討をする等が挙げられ、これらの課題を踏まえ、今後見直しをしていくこととする。</p>
<p>(6) 男女共同参画社会の実現のため、女性教員の採用及び管理職への登用を積極的に推進する。</p>	<p><b>【36】</b> 第3期中期目標期間中の取組の効果について検証を行い、今後の課題を整理する。更に、女性教員比率の現状を分析し、今後改善につなげるための方策や取組を検討する。</p>	<p><b>【36】</b></p> <p>○ 女性教員を採用したキャンパスに対して配分する「新任女性教員スタート支援経費」の報告において、「円滑に研究をスタートすることができた」等、有効に活用されていることが確認できた。今後も継続して助成するとともに、更に支援を拡大することも含めて検討することとした。</p> <p>○ 女性教員比率の現況について男女共同参画推進会議において令和2年度の状況について分析を行った。その結果、令和2年度の採用教員全体における女性比率は11.8%であり、採用に係る全人事案件17件の内訳をみると、応募者のうち女性の応募が0件の案件が6件、応募者の女性比率が2割を下回った案件が10件あり、応募者・採用者ともに女性比率が依然少ない状況にあることが分かった。本学の目標とする女性教員比率を達成するためには、現在施行している女性活躍推進法に基づく行動計画のほか、新たな取組を検討していくだけでなく、育児・介護等に配慮した環境整備を行い外部に発信する等の必要性があり、今後情報発信も含めた応募者増のための取組みについて検討することとした。</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)x100 (%)
教育学部			
教員養成課程	2,880	3,050	105.9
国際地域学科	1,140	1,209	106.1
芸術・スポーツ文化学科	720	758	105.3
<b>学士課程 計</b>	<b>4,740</b>	<b>5,017</b>	<b>105.8</b>
大学院教育学研究科			
学校教育専攻 ※1	15	24	160.0
教科教育専攻 ※1	61	77	126.2
学校臨床心理専攻	18	27	150.0
<b>修士課程 計</b>	<b>94</b>	<b>128</b>	<b>136.2</b>
大学院教育学研究科			
高度教職実践専攻	125	101	80.8
<b>専門職学位課程 計</b>	<b>125</b>	<b>101</b>	<b>80.8</b>
養護教諭特別別科	40	32	80.0
<b>別科 計</b>	<b>40</b>	<b>32</b>	<b>80.0</b>

※1：令和3年度募集停止

○計画の実施状況等

○ 大学院教育学研究科 (高度教職実践専攻)

令和2年度の入学人数36人のうち、12人が教職大学院を1年で修了できる「短期履修学生制度」を利用して令和3年3月に課程を修了しており、その結果として収容定員充足率が90%を満たしていないが、現在の収容数101人に短期履修学生制度による修了生12人を加えると113人であり、これを含めた場合の収容定員充足率は

90.4%となる。

令和3年度に大学院改組を行い、志願者確保のため、対面及びオンラインによる入学説明会を実施するとともに、教職大学院セミナーの開催、メーリングリストによる情報発信、北海道内の公立学校及び全国の教職課程を持つ大学へPRパンフレットの送付等、積極的に広報活動を実施したことで、令和3年度の入学定員充足率は96.3%となった。

○養護教諭特別別科

養護教諭特別別科では、推薦入試と一般入試の2つの区分で入試を実施しており、過去の入学者の状況から、一般入試で合格した志願者の約半数が辞退している。さらに、年度によっては推薦入試(出願資格は合格した場合、入学を確約できるものとしている。)の合格者であっても、合格後に就職が決定した、あるいは、他大学に進学が決まったことを理由に数人が入学を辞退するケースもあるため、定員を満たさない状況が続いている。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	4,765	5,078	3	0	0	0	55	133	122	0	0	4,901	102.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	270	228	22	1	0	0	12	20	15	40	16	200	74.1%
高度教職実践専攻	90	78	0	0	0	0	1	0	0	2	0	77	85.6%

(平成29年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	4,740	5,033	3	0	1	0	58	129	123	0	0	4,851	102.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	270	236	14	0	0	0	17	19	18	28	14	201	74.4%
高度教職実践専攻	90	76	0	0	0	0	2	1	1	3	1	73	81.1%

(平成30年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	4,740	5,039	3	0	1	0	78	143	135	0	0	4,825	101.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	270	219	16	1	0	0	17	23	20	36	15	181	67.0%
高度教職実践専攻	90	79	0	0	0	0	2	0	0	1	0	77	85.6%

(平成31年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	4,740	5,055	5	0	1	0	87	162	156	0	0	4,811	101.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	270	189	14	3	0	0	20	24	19	34	14	147	54.4%
高度教職実践専攻	90	68	0	0	0	0	0	2	2	2	1	66	73.3%



(令和2年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	4,740	5,039	6	0	1	0	64	161	161	0	0	4,813	101.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	220	189	16	3	0	2	9	18	13	37	16	146	66.4%
高度教職実践専攻	90	64	0	0	0	0	2	2	2	1	0	60	66.7%

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	4,740	5,017	6	0	0	0	69	142	135	0	0	4,813	101.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	94	128	17	1	0	2	12	26	23	29	12	78	83.0%
高度教職実践専攻	125	101	0	0	0	0	0	0	0	2	1	100	80.0%